



文化財指定庭園保護協議会

目次	(2) 令和三年度 会計報告	24
1 文化財指定庭園保護協議会	(3) 令和三年度 会計監査報告	25
会報第57号の発行に当たって	(4) 令和四年度 予算案	26
2 第58回総会開催報告	(5) 令和四年度 事業計画案	27
3 東京都における文化財庭園復元の取組 について	6 会員近況	28
4 コロナ禍での庭園の運営	7 運営委員会規則	37
5 令和4年度総会議題	8 文化財指定庭園保護協議会会則	38
(1) 令和三年度 会務報告	9 理事会名簿	41
	10 会員及び賛助会員名簿	42



特別史跡 特別名勝 小石川後樂園 東京都文京区

文化財指定庭園保護協議会
会報第57号の発行に当たって

文化財指定庭園保護協議会 会長

亀山 章

文化財指定庭園保護協議会の会報誌第57号の発行に当たり、一言ご挨拶申し上げます。新型コロナウイルス感染症との厳しい闘いが始まってから二年半近く経ちました。この間、当協議会の運営も非常に厳しい状況にありました。令和二年度には総会が中止になり、会報誌の発行もありませんでした。令和三年度は、会報誌の発行こそできませんでしたが、総会は集合形式での開催を断念し、書面での開催となりました。皆様と直接お会いできな



い日々が続き、大変残念でありました。そして、何はともあれ、皆様の日常の庭園の管理・運営なども、休園の対応や厳しい感染対策を迫られたりと、様々なご苦勞があったかと思えます。

新型コロナウイルスは、人々の暮らしや働き方、憩い方に様々な負の影響をもたらしました。一方、デジタル化の急速な進展により、映像によるバーチャル体験やオンラインの会議が当たり前になるなど、世の中が劇的に変わりました。文化財指定庭園は、文化財庭園を保護し、優れた文化を将来に継承していくことが最も大切なことではありますが、こうした世の中の大きなうねりは、少なからず、庭園の管理や運営にも押し寄せています。今回の会報誌では、東京都立庭園でのコロナ禍における様々な取組を紹介しています。皆様の日頃の管理運営に少しでも参考になれば幸いです。

皆様の庭園が、日本の宝として末永く保護され、活用されていくとともに、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。今後とも引き続き、よろしくお願いたします。

令和四年六月



特別名勝 特別史跡 旧浜離宮庭園 東京都中央区

第58回文化財指定庭園保護協議会総会報告

令和三年度の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合形式の開催を断念し、書面形式で実施した。

一・開催年月日 令和三年九月二三日(月)

一〇月一日(金)

二・開催方法 書面開催

三・会員総数 一四一会員

四・回答数 一〇九会員

五・総会の成立

総会出席者は会則第十八条の定足数である会員総数の二分の一以上を満たしており、総会は成立している。

六・議題

以下のとおり、議題(一)から(九)について、全会一致で承認された。

(一) 令和元年度 会務報告

承諾…一〇九 反対…〇

(二) 令和元年度 会計報告

承諾…一〇九 反対…〇

(三) 令和元年度 会計監査報告

承諾…一〇九 反対…〇

(四) 令和二年度 会務報告

(五) 令和二年度 会計報告
承諾…一〇九 反対…〇

(六) 令和二年度 会計監査報告
承諾…一〇九 反対…〇

(七) 令和三年度 予算案
承諾…一〇九 反対…〇

(八) 令和三年度事業計画案
承諾…一〇九 反対…〇

(九) 役員の選任
承諾…一〇九 反対…〇

七・その他

会員からの主な意見として以下の意見があった。

- ・新規の会員であるため、まだHPに情報が掲載されていない。庭園の情報を提供する上で、掲載して欲しい。

- ・コロナ禍の緊急事態での対応の仕方にはどの部署も苦慮している。寺の拝観をどうするかというのは難しい判断になる。早くこのコロナが退散して通常の生活に戻るよう祈念するしかない。

- ・細やかな庭でも指定されている以上、「手入れ」をしなければならず、今後、維持するにあたっての経費を考えると

困惑してしまう。個人で維持するには限界があると思料するので、何らかの対策が必要と考えている。当協議会でもしっかり議論をして欲しい。

- ・コロナ禍で、協議会総会の中止、書面開催という状況が続いているが、令和二年度からの繰越金が多額となり、今年度予算は負担金を加えたことでさらに規模が大きくなっている。

三年度は、昨年度以上に繰越金が多額となることが予想されることから、来年度の負担金の免除ができないか、検討して欲しい。

- ・令和二年度分の総会・現地見学会は延期となった後、令和三年度に中止となった。会費は総会・現地見学会に充当されるべきものであるため、今後時期をみて必ず開催して欲しい。
- ・来年こそ皆様とお会いしたい。

- ・来年度は現地で開催できることを祈念している。
- ・コロナ対策としての総会規模縮小に伴う余剰金は、今後どのように活用されていくのか。

- ・庭園の保存、保護等、今後についてのありようを会報を中心として学習してい

る。より内容を充実して欲しい。

・「県指定」関係の助成について、どうなっているか調査して欲しい。

管理・運営をされていることかと存じますので、来年度こそは皆様と直接お会いし、意見交換させていただきたいと願っております。

八・会長からの挨拶

今回の総会は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の蔓延の影響により、皆様が集まっていたことができず、書面上の開催となりましたが、会員の皆様には、ご理解を賜りましたことに心から感謝申し上げます。さらに、皆様から多くの貴重なご意見をいただき、重ねて感謝申し上げます。

皆様からいただいたご意見の中で、令和二年度及び令和三年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、本来の活動が出来ず、繰越金が高額になっていると指摘がありました。大変重要な課題であると認識しておりますので、今後、理事会や総会において皆様と議論させていただき、適正な活用方法を検討してまいります。

また、ホームページにつきましても、速やかに公開できるように準備を進めてまいります。

書面での開催は、皆様との議論ができず、一方通行となりがちです。コロナ禍において、皆様が様々な苦労や工夫をされながら庭園の

文化財指定庭園保護協議会 会長 亀山 章

東京都における文化財庭園復元の取組について
(小石川後楽園唐門復元整備事業)

東京都建設局東部公園緑地事務所
工事課庭園整備担当

一 はじめに

東京都建設局は、文化財保護法等に基づいて名勝等に指定されている九つの庭園を管理しており、これらを「文化財庭園」と称している。文化財庭園は、その貴重な歴史及び文化遺産としての価値を高め、次世代に継承していく必要がある。そのため、各庭園の保存・活用計画を順次まとめ、それに基づき保存・復元等の事業を進めている。今回はその一例として、平成二十七年から令和二年度にかけて実施した小石川後楽園の唐門復元整備事業について報告したい。

二 小石川後楽園の概要

(一) 小石川後楽園の特徴と略歴

小石川後楽園は、東京都文京区内にある約7haの庭園である。

庭園は、水戸徳川家の祖である徳川頼房が、寛永六年(一六二九年)に江戸の中屋敷(後に上屋敷)に築庭を開始したもので、二代藩主光圀の代に完成した。池を中心とした回遊

表1 東京都建設局が管理する文化財庭園一覧

NO	文化財名称	指定年月日	作庭時期	都市公園名称	開園年月日
1	小石川後楽園	(国指定) 大正 12 年 3 月 7 日 史蹟及び名勝 (国指定) 昭和 12 年 5 月 15 日 追加指定、一部解除 (国指定) 昭和 27 年 3 月 29 日 特別史跡及び特別名勝	江戸初期	小石川後楽園	昭和 13 年 4 月 3 日
2	六義園	(国指定) 昭和 15 年 8 月 30 日 名勝 (国指定) 昭和 28 年 3 月 31 日 特別名勝 (国指定) 平成 12 年 9 月 6 日 追加指定	江戸中期	六義園	昭和 13 年 10 月 16 日
3	旧浜離宮庭園	(国指定) 昭和 23 年 12 月 18 日 名勝及び史蹟 (国指定) 昭和 27 年 3 月 29 日 追加指定 (国指定) 昭和 27 年 11 月 22 日 特別名勝及び特別史跡	江戸中期	浜離宮恩賜庭園	昭和 21 年 4 月 1 日
4	向島百花園	(国指定) 昭和 8 年 2 月 28 日 名勝(第二類) (国指定) 昭和 31 年 1 月 23 日 指定解除 (国指定) 昭和 53 年 10 月 13 日 名勝及び史蹟	江戸後期	向島百花園	昭和 14 年 7 月 8 日
5	清澄庭園	(都指定) 昭和 54 年 3 月 31 日 名勝	明治	清澄庭園	昭和 7 年 7 月 24 日
6	旧芝離宮庭園	(国指定) 昭和 8 年 11 月 2 日 史蹟指定(舊芝離宮趾) (国指定) 昭和 23 年 6 月 29 日 指定解除(明治天皇聖蹟) (国指定) 昭和 54 年 6 月 25 日 名勝	江戸初期	旧芝離宮恩賜庭園	大正 13 年 4 月 20 日
7	旧古河氏庭園	(都指定) 昭和 57 年 8 月 4 日 名勝 (国指定) 平成 18 年 1 月 26 日 名勝	大正	旧古河庭園	昭和 31 年 4 月 30 日
8	殿ヶ谷戸庭園 (随宜園)	(都指定) 平成 10 年 3 月 13 日 名勝 (国指定) 平成 23 年 9 月 21 日 名勝	大正	殿ヶ谷戸庭園	昭和 54 年 4 月 1 日
9	旧岩崎家住宅 (東京都台東区池 之端一丁目)	(国指定) 昭和 36 年 12 月 28 日 重要文化財(主屋、撞球室) (国指定) 昭和 44 年 12 月 18 日 重要文化財(洋館、附・ 袖塀、撞球室、大広間) (国指定) 平成 11 年 3 月 11 日 重要文化財(洋館、撞球室、 大広間、附・洋館北面袖塀・煉瓦塀・実測図、宅地)	明治	旧岩崎邸庭園	平成 13 年 10 月 1 日



写真1 復元した唐門及び袖堀（正面全景）

式築山泉水庭園で、江戸市中の主要な水源でもあった神田上水を取り入れていた。園内には湖、山、川、田園等の景観が整備されたほか、光圀の儒学思想の影響のもと、師と仰いだ明の遺臣朱舜水の意見を取り入れ、円月橋や西湖の堤等、随所に中国の名所にちなんだ景観が配されている。後樂園という名称も、中国の教え「岳陽楼記」の記述から名付けられたものである。

文献などからは、築庭以後、水戸徳川家藩主による改修や震災等の影響で、様々に手が加えられたことが判明している。

明治維新後、水戸徳川家の屋敷は陸軍省の所管となり、東京砲兵工廠が設置されたが、庭園は引き続き保存され、行幸啓や海外賓客の迎賓の場として利用された。昭和一一（一九三六）年に文部省へ移管され、東京市が管理者（管理団体）として指定されたことを契機に一般へ公開され、現在に至っている。

関東大震災や太平洋戦争により大きな被害を受けたが、大正一一（一九二二）年三月には史蹟名勝天然紀念物保存法に基づき、史蹟及び名勝に指定された。また昭和二七（一九五二）年三月には、文化財保護法に基づく特別史跡及び特別名勝に指定されている。

三 唐門とは

唐門は、小石川後樂園の東隅に位置し、客人のための庭園である後樂園と、水戸徳川家の屋敷に付随する内庭とを仕切る門として整備された。江戸時代初期の光圀の時代にはすでに完成していたとみられ、一七〇〇年代から一八〇〇年代の江戸期の着彩絵図には、唐破風本瓦葺の屋根や欄間彫刻等を有する華麗な姿が描かれている。明治、大正、昭和初期に撮影された古写真からも、その姿がうかがえる。

しかし昭和二〇年の戦災により、庭園内の



写真2 円月橋



写真3 西湖の堤

園の保存・復元・管理等に関する専門委員会（委員長 進士五十八 福井県立大学学長）の下に設置されている「小石川後楽園の保存・復元に関する分科会」（座長 亀山章（公財）日本自然保護協会理事長、東京農工大学名誉教授、文化財指定庭園保護協議会会長、以下「分科会」という。）に適時報告し、助言・指導を頂きながら進めた。また「小石川後楽園唐門復元専門部会」を新たに設置し、より機動的に唐門復元に関する詳細な検討を行なった。

こうした検討には、文化財保護の観点から、文化庁、東京都教育庁、文京区教育委員会の職員も助言指導者として参加している。さらに検討状況は文化庁にも適時に報告し、文化庁の有識者会議からも助言・指導を頂きながら進めた。

唐門復元整備事業を進めるにあたり、助言・指導を頂いた有識者会議は表2、3の通りである。

六 唐門復元整備事業

分科会では、唐門復元に関する基本方針及び復元根拠を以下の通り取りまとめた。

（一）唐門復元整備事業の基本方針

1）事業全体の基本方針

表2 小石川後楽園の保存・復元に関する分科会名簿

分科会委員

氏 名	職	分 野
(座長) 亀山 章	東京農工大学名誉教授	学識経験者（造園）
内田 青蔵	神奈川大学教授	学識経験者（日本近代建築史）
小沢 朝江	東海大学教授	学識経験者（建築史）
高埜 利彦	学習院大学名誉教授	学識経験者（日本近世史）
龍居 竹之介	一般社団法人日本庭園協会名誉会長	専門家（日本庭園）
田中 邦熙	前木更津工業高等専門学校教授	学識経験者（石垣）
谷川 章雄	早稲田大学教授	学識経験者（考古学）
徳川 眞木	公益財団法人徳川ミュージアム館長	専門家（水戸徳川家）
服部 勉	東京農業大学教授	学識経験者（庭園史）
樋渡 達也	武蔵野文化協会理事長	公園行政

（五十音順、職は当時）

助言指導者

氏 名	職
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
伊藤 敏行	東京都教育庁地域教育支援部管理課統括課長代理（埋蔵文化財担当）
原 眞麻子	東京都教育庁地域教育支援部管理課課長代理（文化財調査担当）

文京区教育委員会教育推進部 教育総務課 文化財保護係

事務局

東京都建設局東部公園緑地事務所工事課

表3 小石川後樂園唐門復元専門部会名簿

部会委員

氏 名	職
座長 亀山 章	東京農工大学名誉教授
委員 小沢 朝江	東海大学教授
委員 谷川 章雄	早稲田大学教授
委員 樋渡 達也	武蔵野文化協会理事長

座長が出席を求める者

氏 名	職
龍居竹之介	一般社団法人日本庭園協会名誉会長

助言指導関係

東京都教育庁地域教育支援部管理課文化財調査担当
文京区教育委員会教育推進部教育総務課文化財保護係

事務局

東京都建設局東部公園緑地事務所工事課

- ①内庭は庭園利用や遺構保護の観点から、江戸期の姿に復元するのではなく、現状の形状や地盤面を保つ整備を行う。
- ②唐門復元は、内庭全体の整備計画として位置付け、内庭における来園者の利用動線を考慮した園路配置、視点場の設定、植栽の整理等の整備を合わせて実施していく。
- ③唐門を復元し、唐門から本来の廻遊動線で後樂園を鑑賞するためには、かつて使用されていた東門の活用が不可欠であり、それに伴う東門周辺の整備や、関連する管理施設等の整備を進める。
- 2) 唐門復元の基本方針
- ①遺構の保護・保存を最優先し、遺構調査や史料調査等を踏まえて復元を行う。
- ②遺構調査から明らかになった脇塀復元範囲と石積の状況を踏まえて段階的に復元整備を行う。
- ③唐門本体、及び唐門と構造的に一体となる袖塀の復元を優先して実施する。脇塀復元については、石積の修復と合わせて行う必要があることから、石積修復期間を踏まえた復元スケジュールとする。
- ④北側脇塀先から外周塀（東京ドームとの境界部）までの区間は、唐門及び内庭の景観及び庭園利用を踏まえた修景整備を行う。
- ④建物の耐震性について考慮し、必要に応じて構造補強を行い安全性を確認する。構造補強の検討においては、遺構保護や建物意匠への影響に配慮する。
- ⑤唐門・袖塀・脇塀の復元年代は、太平洋戦争による昭和二〇年（一九四五）の焼失前とする。
- なお整備においては、焼失せず彩色を含めて継続的に修理が行われてきた状態を視野に入れることとした。
- (二) 復元根拠
- 復元根拠資料として、発掘調査結果や、文献、絵図面、絵画、古写真を活用した。復元設計の段階で、それぞれの資料から得られる情報を整理し、根拠とする優先順位を決め、最も適切な復元条件を設定した。

今回の復元根拠資料の特徴は以下の通りである。

- ①位置や全体規模のほか、復元建物としての蓋然性を示す最も重要な資料は遺構の発掘調査結果である。
- ②復元年代である昭和二〇年焼失前の状態を示す直接の資料として、昭和一三年の古写真を用いる。
- ③古写真は、遺構調査・測量図面と合わせて検討することで、門や塀などの変遷を分析できる。
- ④古写真が撮影したカメラ位置と撮影対象との距離から高さなどの寸法を推定できる。
- ⑤主な構造や、古写真に写らない各部の外観や内部意匠については、文献・類例建物の絵様などの歴史資料から創建年代を推定の上、同時代の類例建物で補足していく。
- ⑥幕末ごろの絵画は、藩の絵師による対象を正確に描いた絵図と推定されるため、外観の参考資料とする。

(三) 復元根拠資料の概要

①発掘調査



写真5 古写真の例(昭和13年(1938)年、みどりの図書館東京グリーンアーカイブス所蔵、出典:「小石川後樂園」東京市役所)

平成二八年度に実施した試掘調査の結果を踏まえ、遺構全体の状況や遺構と周辺地盤の変遷を明らかにし、唐門復元設計に反映させることを目的に、平成二九年度に一五一・四五㎡の遺構調査を行った。

調査では、石積等の遺構の残存状況や修復履歴を確認することができた。また煉瓦やコンクリートの検出により、現在の基壇や石積、階段等が近代に補修されたものであることが判明した。一方で土層堆積状況から、基壇等の平面位置や石積高さ(段数)は江戸時代から変化がなかったこと、江戸時代から関東大震災までは地表面の高さ

がほとんど変わらなかったが、関東大震災以後の補修で盛土され、現在の地表面の高さとなったことなどが判明した。

②古写真

明治期から焼失直前までの間で、ガラス乾板、ネガフィルム、焼き付け写真、絵葉書、書籍所収の形で一七枚が残っており、唐門の修繕履歴等の整理に活用した。特に、日本大学生物資源科学部富士自然教育センター吉永義信文庫所蔵の古写真は、撮影日が明確かつ最も高詳細なデータが得られたため、レンズのゆがみ等の補正を行った上で、復元の際に各種部材の寸法の検討に活用した。

③図面・絵図

最も古いとされる絵図「水戸様小石川御屋敷御庭之図」(元禄一三年(一七〇〇)年)をはじめ、江戸期から昭和にかけて一九点の絵図が確認できた。絵図は、内庭との関係や周辺の景観の他、唐門の形状の変遷、外観意匠の確認に活用した。また陸軍省に移管後作成された測量図等、一二点の図面が確認されており、特に塀に関する変遷を確認することができた。

④文献

元禄一四年（一七〇一）の「西山遺事」（安積澹泊著）等一六点の文献資料を収集した。江戸時代の記録では扁額に関する記載が多くみられた。また大正八年（一九一九）の「後楽園畧記」（大木秀人著）には唐門扁額写真が掲載されており、扁額の材料や工法検討の根拠となった。

七 唐門復元整備事業

（一）唐門復元の概要

復元検討根拠に示される特徴や分析結果から、唐門及び塀の変遷を整理するとともに、各部の寸法を決定した。遺構から確定できる平面寸法や配置を最優先とし、高さなどの主要軸部の寸法は、古写真解析の結果と類似建物の寸法を比較しつつ決定した。復元した唐門・袖塀の概要は次のとおりである。

①材質及び構造

木造、一間一戸向唐門 袖塀

②屋根形式及び屋根葺材

唐破風、本瓦葺屋根

③寸法等

間口（桁行） 唐門 一・九六三 m

奥行（梁間） 唐門 二・四二四 m

平面積 建築面積 一三・五二 m²

延床面積 四・九 m²

（二）復元工事

平成三〇（二〇一八）年一月に文化庁より現状変更許可を受け、平成三一（二〇一九）年三月一八日から令和二（二〇二〇）年七月三十一日の予定で工事を開始した。

なおこの期間には新型コロナウイルスの蔓延期にもあたり、工期に大きく影響した。最終的に令和二年一月一〇日まで工期を延伸した。工事工程は表6の通りである。

1) 仮設工事

庭園の一般公開を継続しながらの工事であることから、歩行者の安全確保と景観を考慮し、工事範囲の仮囲いを行った。またフェンスには見学者への説明のため、整備内容を記載した説明板や完成予想パースなどを掲示した。

唐門及び袖塀の建て方前には、素屋根をかけ、基壇や縁石などの遺構に影響を与えないように足場を設置した。

2) 石工事

設計段階で石積みの修理方針を定め、工事開始前に一部の遺構確認調査を行い、記録を保存するとともに、施工範囲や方法を確定した。

石工事では、唐門・袖塀の基礎となる石積み等について、石の取り外し及び復旧を行った。石の欠損部等の新補材は、園内に保管されている安山岩系の石材を利用した。また背面側の裏込めにあたり、樹木の根による石積みの損壊を防ぐため防根シートを敷設した。

正面側の石積の天端部分や、割れが見られた基壇庭園側の延石は、樹脂系接着剤を用いた擬石による補修を行った。

3) 木工事

木工事は、原寸図作成、材料調達・乾燥、木材加工、絵彫彫刻、仮組みまでを協力業者の作業所（愛知県江南市）で行い、現場へ搬送後、建て方を行った。

材料及び材種は古写真から判断し、唐門や脇塀の壁板はケヤキ材、脇塀の柱や土台にはヒノキ材とした。袖塀の構造用合板以外は国内産（茨城県、福井県等）の木材を使用している。

木材加工に先立ち、設計図をもとに、作業

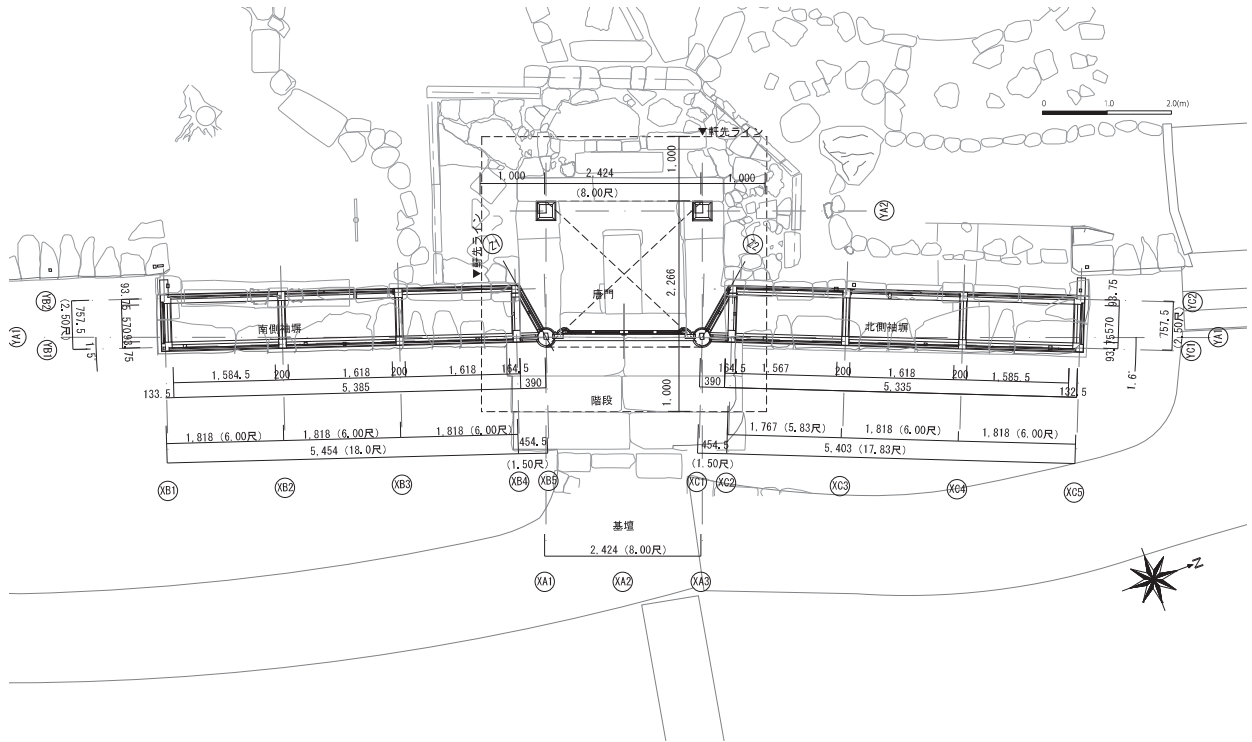


図2 小石川後樂園唐門・袖塀復元設計平面図

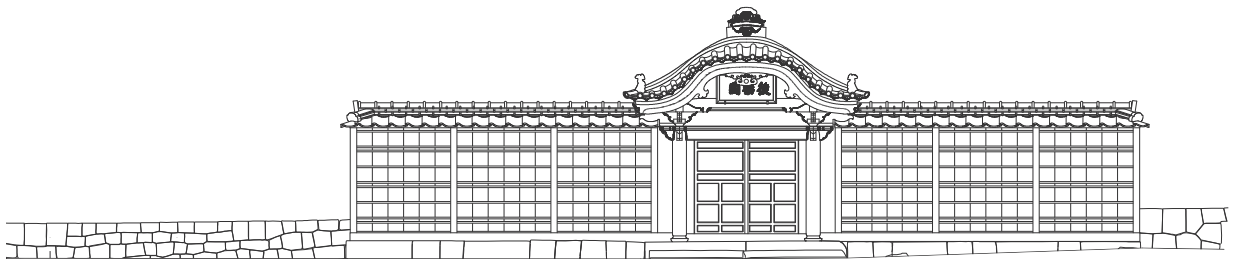


図3 小石川後樂園唐門・袖塀復元設計立面図（正面）

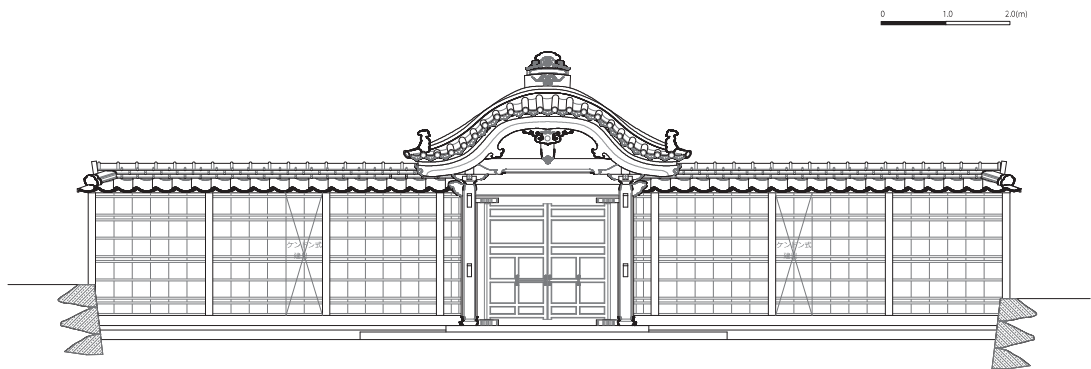


図4 小石川後樂園唐門・袖塀復元設計立面図（背面）

表4 ワーキング名簿

委員

氏名	職	専門
小沢 朝江	東海大学教授	日本建築史
窪寺 茂	建築装飾技術史研究所所長 元奈良文化財研究所文化遺産部建造物研究室長 元文化財建造物保存技術協会	建築装飾技術史 文化財保存修復学
藤井 恵介	東京大学名誉教授	日本建築史

事務局

東京都建設局東部公園緑地事務所工事課

表6 工事工程表

年 月	2019(平成31・令和元)年												2020(令和2)年											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
委員会等	7 専門委員会	19 専門委員会	14 ワーキング		23 ワーキング	1 専門委員会	28 ワーキング		17 ワーキング	18 ワーキング	19 30 専門委員会		1 ワーキング	6 ワーキング	17 ワーキング	47 ワーキング	47 ワーキング	2 ワーキング		27 分科委員会	15 専門委員会			
準備・仮設工事				仮囲い										外脚足場										
石工事				石積み解体 遺構調査		石修理・復旧		基礎工事													現場作業	工場等作業		
木工事				風付回		製材加工・乾燥(愛知県)		木材加工(愛知県・富山県・香川県)						建方・屋根下地・造作										
屋根工事				製作図作成・型製作		瓦製作(奈良県)								屋根葺・左官										
彫刻工事	遺書 縮刷			彫刻図作成		彫刻製作(富山県)		彩色図作成						取付・調整			彫刻彩色(神奈川県)				取付			
建具工事	入子板 花押番			図案・施工図作成				建具彫刻・花押番製作(滋賀県)						建具製作							取付			
扁額工事	扁額版 文字彫金			材料・方法検討									扁額製作(岐阜県・東京)									取付		
飾金物工事								飾金物製作図作成					飾金物製作(東京)								一部取付	取付		
舗装・排水工事																						舗装・排水工事		
復元記録作成	映像記録				映像撮影									映像撮影・編集										



写真7 石工事



写真6 仮囲いと素屋根

所で古写真と比較しながら、原寸図を作成した。特に唐門の軒周りの収まりについては、原寸図を何度か作成し、施工者と協議を重ねた。

また部材には、装飾として絵彫刻を施している。この図案は、古写真の解析を中心に、都内近郊に残る江戸初期の類例や「小石川後楽園得仁堂」を参考にサンプルを作成し、彫りの形状や厚みなどをワーキングで決定した。彫刻はいずれも原寸に近い寸法で作図を行い、その後彫刻師が作図、型板を起こしたうえで行った。

現場では、石積みの高さにあわせて袖塀土

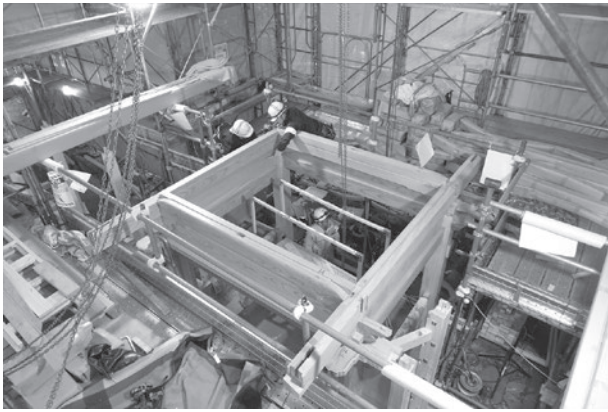


写真8 建て方

台のひかりつけを行い、その後、唐門の下部から組み上げていった。

木工事に先立ち、構造補強のため、遺構である石積の上に絶縁用シートを敷設し、袖塀内にコンクリート基礎を設置した。また基礎と礎盤及び柱をステンレスピンにより固定している。さらに袖塀と唐門柱の連結や水平構面を補強するため、ボルトを設置している。これらはいずれも、外観に影響を与えないよう配慮した。

4) 屋根工事

瓦は古写真から寸法や外観を決定したが、施工段階で、不陸や雨漏りなどの問題がある部分の再検討が必要となった。特に端部及び隅部は逆勾配となり、雨漏りが発生しやすい状態となっていたため、古写真の形状や外観を参考としながらも、現場で金属板を差し込むなどの勾配の調整を行った。

意匠上重要な瓦は、ワーキングの指導を受けながら製作を進めた。奈良県瓦センター(奈良県天理市)で製作及び選別を行い、製作年及び製作社を刻印した。

丸瓦及び唐草瓦は、古写真のほか、小石川後楽園内等の出土瓦を参考に、紋の深さ等を決定した。軒丸瓦の紋は、水戸徳川家の「裏

六葉」の形を再現できるように、何度も形状を確認した。鬼瓦の葵紋は、古写真と水戸弘道館の瓦を参考として形状を決定した。隅蓋瓦は古写真を参考にしつつ、立体感のある波の形状を表現できるように調整を行った。

大棟等の瓦の継ぎ目には目地漆喰を施している。漆喰の厚みや彫刻はいずれも古写真を参考としているが、雨が当たりやすい刀根丸部分の側面は、漆喰が切れると雨が侵入しやすいため、古写真より少し厚めに仕上げた。

5) 彫刻工事

彫刻のモチーフは、ワーキングにおいて

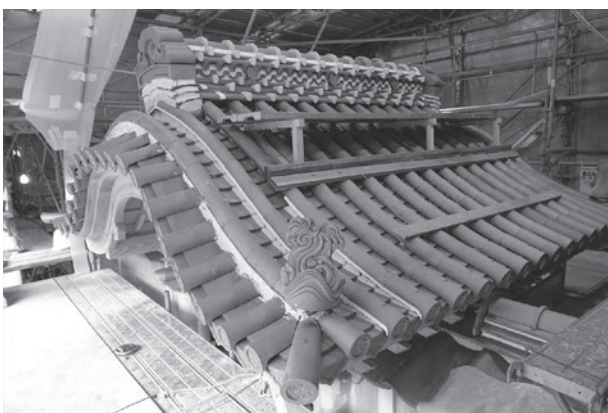
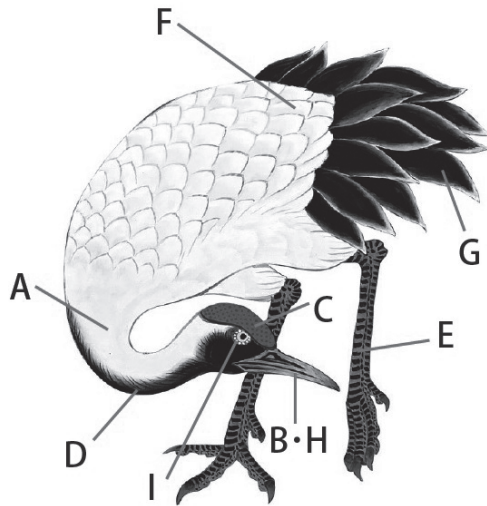
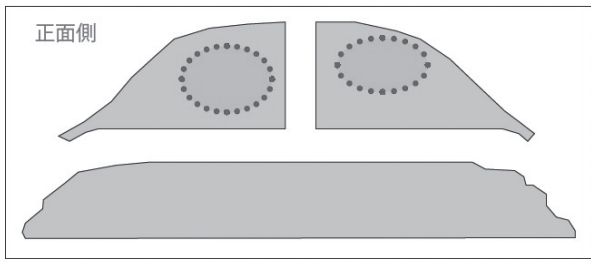


写真9 屋根工事

【丹頂鶴】



各部の配色一覧

部位	下地塗	下塗	上塗	仕上塗	備考
A. 背	真鍮粉、同緑青、胡粉	白緑青、胡粉	胡粉	白緑青隈取	
B. 嘴			白緑青、藤黄、藍	墨	
C. 頂		丹、胡粉	朱	臙脂で括る、中に星	
D. 喉		墨、胡粉		墨毛描き	
E. 足				墨文	
F. 後ろ毛		白緑青、胡粉	胡粉	白緑青隈取	
G. 尾・墨羽		墨、胡粉		墨	薄墨の羽を混ぜる
H. 舌		胡粉	朱		
I. 目		縁：具墨、中：黄土具、胡粉で点、眼：墨			

図5 画筈を基に確定した丹頂鶴の配色



写真10 鬼瓦・漆喰鬼台

多くの事例を参考としながら検討を行い、以下の通りとした。なお今回の門は水戸徳川家藩邸内にあり、日光東照宮など幕府系の建物は狩野派の絵師の手によるものであることから、狩野派の手によるものと想定した。

正面の妻壁彫刻は、古写真から、鶴らしき首の長い鳥が確認される。鶴は中国の山水画などにも描かれ、長寿や平和をあらわす瑞鳥であることから、中国趣味の庭園である後樂園にふさわしいモチーフとして採用した。

欄間彫刻は、古写真から尾羽の長い鳥が確認される。二羽の鳥のうち、向かって右側の鳥の羽が短いことから、雌雄で尾の長さが異

なる鳥であると考え、「三光鳥」の意匠とした。

背面の妻壁彫刻は、絵図「後樂園之圖（山内勝春）」に描かれる彫刻の鳥が赤・緑・黄色などの華やかな鳥であること、また日光東照宮をはじめ類例としてもしばしば使われるモチーフであることから「錦鶏」とした。また、欄間彫刻は絵図より牡丹とした。

彫刻は、名古屋城本丸御殿などを手掛けた井波彫刻協同組合（富山県南砺市）で製作した。ワーキングの指導を受けながら、材料選定や木取り、彫刻師による下図作成が進められた。

彫刻作業開始後は、彩色業者も協議に参加



写真 11 正面側 彫刻彩色



写真 12 背面側 彫刻彩色



写真 13 建具 (花狭間付棧唐戸)

し、彩色で塗分ける部分と彫刻で表現する部分との作業区分などを協議しつつ、彫刻作業が進められた。また粗彫り段階では、古写真と形状が合わない部分について、協議の上一部形状を大きく変更した。

仕上げ彫り完成後、現場での仮取り付けによる調整の後、彩色作業が開始された。

6) 彩色工事

彫刻粗彫段階から彫刻完成までの間に、何度か彩色下絵を作成し、彫刻者と彩色者間で彫り方や細部の表現方法について調整が行われた。

彩色は木部の色止め、補正から開始し、下地塗を何度か行った後に淡色から塗り始めて上塗り、仕上げ塗を行い、細部書き込みを行った。

彩色の間に数回のワーキングを行い、建造物彩色事例を参考としつつ、江戸初期に狩野派の秘伝を記述した「画筈」について協議し、それに基づいて配色や材料を決定した。材料は、基本的に国産の顔料・染料とし、江戸初期に使われている類似色で代用した。

また最終的に彩色された彫刻をもとに、改めて下絵を作成し、記録として保管すること

とした。

7) 建具工事

門の建具は棧唐戸であり、古写真より基本的な寸法などを想定した。浮彫彫刻や曲線が多用された花狭間が施されていることや、定規縁や金物があることを古写真から読み取り、意匠検討に活かした。

扉に施された入子板には、「環木瓜」や「牡丹唐草」の文様を浮き彫りで彫刻している。古写真から読み取れない彫刻の文様や花狭間細部の意匠は、類例を参考に粘土で原寸模型を製作し、そこから彫刻師がサンプルを作成し、ワーキングによる検討で決定した。

また鍔金物も、古写真を基に素材や仕上げ、形状等を想定し、類例を提示しながらワーキングでの指導を受けて、細部や化粧釘の位置、大きさなどを決定した。類例として、建長寺仏殿や小石川後楽園得仁堂を参考とした。

8) 扁額工事

扁額復元の根拠として、古写真の他にいくつか文献が挙げられたが、具体的な材料や工法などは不明であった。そこでワーキングで各部材の意匠や工法を検討し、復元を行った。

地板は、文献に「虫はめる板」と記述されていたことから、古写真も併せて検討の結果、クスの板材に木目の皸のような彫刻をほどこした。彫刻の後、ブラスト処理やワイヤーブラシ加工で表面を荒らした後、木部の保護として松煙墨を入れた柿渋を塗り、クルミ油で仕上げている。

文字は、文献の「あかがね」でうちつけるという記述から、銅板打ち出し文字に箔押し仕上げをし、被せることとした。

「後樂園」の書体は、古写真のトレースだけでは再現できないことから、書家に依頼し、題字は「籠字」と呼ばれる、もとの字の外辺



写真 14 扁額

を細い線で写し取る作業を行った。落記「明舜水朱之瑜題首〇題」についても、書家に依頼した原寸大の筆書きから決定した。(〇は文字が脱落) また落款の印章のうち、古写真から判断できない文字については篆刻家に現在の作業を依頼した。

額縁は、妻壁の彩色彫刻に対比して扁額を際立たせるため、ワーキングの指導のもと生地溜塗とした。また風化した地板面と額縁を明確にするため面朱とした。

八 周辺整備工事

唐門の復元に併せて、唐門から後樂園に至る本来の鑑賞動線を確保するため、閉鎖していた東門及び東門周辺と内庭一帯の整備を行った。

かつて使われていた売札所と便所を撤去し、券売所並びにバリアフリーに対応した便所の整備を行なった。さらに東門から唐門や後樂園内へ、車いすでも通行可能な園路を整備し、あわせて植栽等の修景整備や案内板整備等を行った。またJR水道橋駅からの誘導のため、幹線道路から東門までの区道を都の工事でカラー舗装化した。

これまで正門として運用していた西門に加え、新たに東門も常時開門することで、庭



写真 15 東門状況

園へのアクセスが非常に改善された。

九 普及活動

唐門復元事業に関して、工事中から広報用パンフレットを作成し、園内で配布した。また工事中に工程ごとの映像を撮影し、事業紹介の映像記録を編集した。

さらに、復元工事完了までの検討過程や成果などをまとめた工事報告書を作成中であり、令和四年度末の発行に向けて編集作業を行っている。文化財の管理、運営、整備等に常日頃努力されている管理者や技術者の皆様

の参考となるよう、ワーキングの委員の監修を受けながら内容を充実させているところである。

十 おわりに

本事業の実施に際して、小石川後楽園の保存・復元に関する分科会、専門部会、ワーキングにおいて、有識者の先生方や文化財関係者に多大なるご指導を頂いた。また、コロナ渦でさまざまな制約がある中、工事を進めて頂いた工事関係者やご協力頂いた庭園管理関係者の努力が無ければ、この事業が無事に完了することはなかった。

この場を借りて、改めて関係者のご努力、ご協力を深く感謝を申し上げます。

復元した唐門・袖塀を適切に管理して保存するとともに、次なるステップとして、袖塀に続く脇塀の復元に向けた検討を始めている。また新たな報告ができるよう、取り組んでまいりたい。

【小石川後楽園唐門復元整備事業 緒言】

工事期間…平成三一（二〇一九）年三月一日から令和二（二〇二〇）年十一月一日まで

施工者…大成建設株式会社東京支店

設計・監理…株式会社文化財保存計画協会
総事業費…三三六、五三九、三五〇円（調査、設計、工事、施工監理含む。測量費除く）



写真 16 復元した唐門（正面近景）

コロナ禍における庭園の運営

公益財団法人 東京都公園協会
公園事業部文化財庭園課文化財庭園係

都立九庭園は、二〇二〇年三月二十八日より臨時休園となりました。(旧岩崎邸庭園は二月末より休園)。二〇二〇年六月一日より時間短縮(一〇時～一六時)で開園しました。また感染拡大防止のため、一月二六日から翌年六月三日まで臨時休園となりました。さらに、二〇二二年一月一日より三月二日まで再度臨時休園となっています。臨時休園期間中と開園期間中の庭園の運営についてご紹介いたします。

ソーシャルディスタンスの確保

再開園後は、検温と消毒後の入園お願いとともに、動線が重ならないように入出口を分け、普段は閉門している門を臨時開門する等して、滞留が起きないように工夫を行いました。また、向島百花園や殿ヶ谷戸庭園では、園内の竹の発生材で券売のための待機目印の設置、縁台に山野草の鉢物を設置し、ソーシャルディスタンスをとる等、庭園らしさを追求した感染症対策を行いました。



殿ヶ谷戸庭園



向島百花園



整理券のQRコードを読み込む

事前予約制の導入

六義園では、二〇二〇年の紅葉期の感染症対策として、初めて事前予約システムを導入し、入場制限をすることで混雑緩和を図りました。二〇二一年の六月四日の再開園後は全庭園でインターネットによる事前予約システムを導入しました。団体利用の抑制や分散利用を推進しました。

園内滞留人数把握システムの導入

都立庭園では出入口に回転式セキュリティゲートのようなものがなかったため、退園された方の人数が把握できませんでした。そこで、アルゴリズム解析のできるカメラを出入口に取り付け、入園者数と退園者数を計測し、園内の滞留人数をリアルタイムでカウントするシステムを導入しました。庭園入口部は景観上に馴染むように、小型カメラを周辺景観の色調に合わせたカメラボックスに入れ、違和感の内容に配慮しました。二〇二一年一月より園内滞留上限人数を設定し、園内が密にならないようコントロールを行いました。



紅葉期でも安全に庭園観賞が可能となった

また、混雑状況をTwitterで発信しました。



ボックスを周辺景観の色調と合わせる



庭園景観に配慮した小型カメラ

#ツイッターで楽しむ庭園

休園期間やステイホームを呼びかける期間は、各園のTwitter公式アカウントでは「#ツイッターで楽しむ庭園」とつけ、積極的に園内の状況を日本語、英語でツイートしました。動画、バラやウメの花の全種類紹介等のシリーズ化した連続ツイートや技能職員の仕事風景等多岐にわたってツイートした結果大きな反響がありました。



4,300件を超えるリツイート
旧古河庭園 #旧古河庭園のバラ 2020



園内を歩きながら動画撮影
向島百花園 #百花園さんぽ

SNSでの伝統技能の発信

冬の庭園景観を彩る雪吊りの準備段階の「藁ぼっち」や「帆柱」制作の様子、現地で雪吊りの建て込みの様子をタイムラプス動画に収め、Twitterで紹介しました。フォロワーからのコメントで「素敵な庭師の技を動画で見せていただき感謝します。解説も丁寧になされてありがとうございます。」と好評をいただきました。

旧芝離宮庭園では、「マツのみどり摘み」や「棕櫚縄の結び」といったショート動画も作成・発信を行いSNS世代へ発信を行いました。



タイムラプスの定点撮影の様子



庭師の仕事を見てみよう「棕櫚縄」編

YouTubeでの庭園ガイド、 伝統技能解説

来園をはたせない海外のお客様向けに、職員による英語版庭園ガイド「庭さんぽ」の動画を東京都公園協会チャンネルで配信しました。小石川後楽園では例年、「伝統技能見学会」として多くの来園者に観賞いただいている「松の雪吊り」の製作過程を動画配信し、通常はお見せできないバックヤードでの準備作業を含め、雪吊りに使用する「稲わら」や「竹」を加工する様子や来園者は立ち入ることのできない松の内側からの映像をご覧いただき、リアルで開催する「伝統技能見学会」とは別の角度から伝統技能について発信する

ことができました。

六義園では庭師によるツツジ、アジサイ、変化朝顔ガイドを配信しました。庭師ガイドとして技能職員が声の吹き込みと編集を行い、具体的な管理技術も交えながら庭園を解説する動画を作成しました。SNSでのコメントは「庭師自らが発信するコンテンツは今までにない取組！」と感嘆の声をいただきました。



バックヤードの竹割りの様子も撮影

オンラインイベントの開催

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック期間中に旧浜離宮庭園では、ライトアップイベントを開催予定でした。和船を潮入の池に浮かべた往時の舟遊びの再現や、現存しない幻の島を光で再現するコンテンツでしたが、有観客のイベント中止に伴い、夜間は出歩けない状況の中、急遽、オンラインイベントに変更して実施しました。舟・ドローンを使用して撮影し、動画は、新宿駅のデジタルサイネージ上、HP、YouTube上でも放映し、「バーチャルからリアルへ」繋げる取組を実施できました。



庭師がナレーションを行った



ドローン撮影

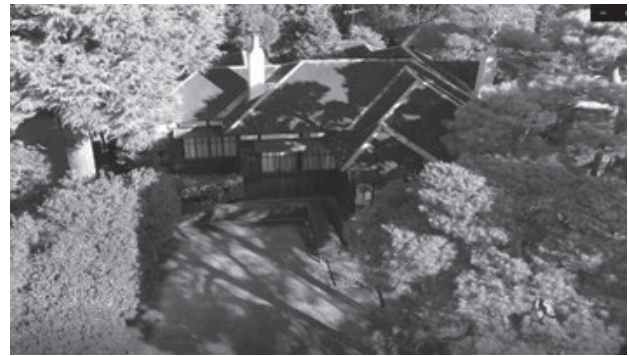
旧浜離宮庭園に加えて、旧古河氏庭園、殿ヶ谷戸庭園（随宜園）でもドローン撮影を行い動画配信しました。旧古河氏庭園は二〇二一年五月に予定していた「春バラのライトアップ」は臨時休園で中止となりましたが、準備を進めていた設備を利用してライトアップの様子を撮影し、Twitterと公園協会 YouTube チャンネルで公開しました。再生回数は二週間弱で合計二万回を越え、「とても綺麗」「来年は行きたい」などのコメントをいただきました。家に居ながら庭園を楽しんでいただける取組となり、今後の利用促進に繋げることができました。



旧古河氏庭園のライトアップ

デジタルスタンプラリー

毎年恒例となっていた、都立庭園をめぐ
る紅葉期の「都立庭園紅葉めぐりスタンプラ
リー」を初めてデジタルスタンプラリーとし
て、二〇二二年一月に実施しました。スマー
トフォンを使ったQRコードを読み込む、非
接触型のデジタルスタンプラリーとして実施
し、スタンプ数に応じ、三庭園分で待ち受け
カレンダー画像、六庭園分でお抹茶単品引き
換え券、九庭園分で庭園オリジナル和三盆の
プレゼントを行いました。スマートフォン使
用のスタンプラリーとしたことで、参加者層



殿ヶ谷戸庭園（随宜園）は崖線の高低差が明瞭に

としては二〇〜五〇代を中心に、その中でも
女性が多い傾向があり、前回の二〇一九年度
と比べ若年層が増え、新たな来園者層の獲得
につながりました。



アプリをインストールしないで参加できる



景品のデジタル待ち受けカレンダー

休園期間中の集中的維持管理作業

休園期間を有効活用し、来園者への利用
制限が難しい箇所を全面清掃、補修を強化し
ました。来園者が多い園路や土居木段を在来
工法による二和土で補修を行うことで景観向
上、足元の安全確保を行うことができました。
また大径木の伐採等も安全に行うことができ
ました。



細い園路の集中的な補修



最も人通りが多い庭門下園路の補修

令和3年度会務報告

1 第58回総会の開催

開催日 令和3年9月13日(月)～10月1日(金)

開催方法 書面開催

回答数 109会員

議題 以下のとおり、議題(1)から(9)について、全会一致で承認された。

(1) 令和元年度 会務報告	承諾：109	反対：0
(2) 令和元年度 会計報告	承諾：109	反対：0
(3) 令和元年度 会計監査報告	承諾：109	反対：0
(4) 令和2年度 会務報告	承諾：109	反対：0
(5) 令和2年度 会計報告	承諾：109	反対：0
(6) 令和2年度 会計監査報告	承諾：109	反対：0
(7) 令和3年度 予算案	承諾：109	反対：0
(8) 令和3年度事業計画案	承諾：109	反対：0
(9) 役員を選任	承諾：109	反対：0

2 会報の発行(第56号)

令和3年8月31日(火)発行、配付

3 ホームページの公開、運営

<https://meien.gr.jp/>

議題 (2)

令 和 3 年 度 会 計 報 告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

[収 入 の 部]

単位：円

科 目	予算額 (A)	摘 要	決算額 (B)	摘 要	差額 (B - A)
一般会費	1,120,000	@ 10,000×112	1,100,000	@ 10,000×110	△ 20,000
賛助会費	435,000	@15,000×29	390,000	@15,000×26	△ 45,000
雑収入	100	預金利子	23	預金利子	△ 77
繰越金	1,886,045		1,886,045		0
合 計	3,441,145		3,376,068		△ 65,077

[支 出 の 部]

単位：円

科 目	予算額 (a)	摘 要	決算額 (b)	摘 要	差額 (a - b)
会報作成費	300,000	第56号会報印刷費	300,000	第56号会報印刷費	0
資料作成費	10,000	理事会・総会資料作成費	0	第58回総会書面形式のため支出なし	10,000
通信費	120,000	開催案内・会報送付等	120,000	第58回総会案内・会費請求等	0
総会費	280,000	総会運営助成	0	第58回総会書面形式のため支出なし	280,000
会議費	40,000	理事会会議費	0	第58回総会書面形式のため支出なし	40,000
消耗品費	20,000	文房具等購入費	0	第58回総会書面形式のため支出なし	20,000
旅費	350,000	会長及び事務局旅費・次回開催地との連絡調整等	0	第58回総会書面形式のため支出なし	350,000
報償費	40,000	講師謝礼	0	第58回総会書面形式のため支出なし	40,000
視察費	40,000	見学庭園入場料補助	0	第58回総会書面形式のため支出なし	40,000
活動費	760,000	H P 作成、文化財庭園保存技術者協議会会費等	99,440	H P 保守運営、文化財庭園保存技術者協議会会費	660,560
予備費	1,481,145		22,664	会報作成費不足分 (190円) 通信費不足分 (22,474円)	1,458,481
合 計	3,441,145		542,104		2,899,041

3,376,068-542,104= 2,833,964

次年度へ繰越

監 査 報 告

本日、本協議会の令和3年度会計報告書に従い、預金口座及び領収書等について監査したところ、いずれも適切に処理されており、良好なるものと確認したので、ここに報告します。

令和4年 4 月 22 日

文化財指定庭園保護協議会監事

仙巖園（附）花倉御仮屋庭園

長野 信弘



養翠園

藤井 清



議題(4)

令 和 4 年 度 予 算 (案)

[収 入 の 部]

単位：円

科 目	予算額	前年予算額	比較増減	摘 要
一般会費	1,130,000	1,120,000	10,000	@ 10,000×113会員
賛助会費	420,000	435,000	△ 15,000	@15,000×28会員
雑収入	100	100	0	預金利子
繰越金	2,833,964	1,886,045	947,919	
合 計	4,384,064	3,441,145	942,919	

[支 出 の 部]

単位：円

科 目	予算額	前年予算額	比較増減	摘 要
会報作成費	300,000	300,000	0	第57号会報印刷費
資料作成費	10,000	10,000	0	理事会・総会資料作成費
通信費	120,000	120,000	0	開催案内・会報送付等
総会費	280,000	280,000	0	総会運営助成
会議費	40,000	40,000	0	理事会会議費
消耗品費	20,000	20,000	0	文房具等購入費
旅費	350,000	350,000	0	会長及び事務局旅費・次回開催地との連絡調整等
報償費	40,000	40,000	0	講師謝礼
視察費	40,000	40,000	0	見学庭園入場料補助
活動費	100,000	760,000	△ 660,000	H P 保守運営、文化財庭園保存技術者協議会会費
予備費	3,084,064	1,481,145	1,602,919	
合 計	4,384,064	3,441,145	942,919	

(注) 予算執行上必要があるときは、会長は理事会と協議して費目間流用することができる。

令和4年度事業計画 (案)

1 総会 (第59回:今回実施分)

- (1) 開催日 令和4年6月23日(木)・24日(金)
- (2) 会場 アートホテル弘前シティ(青森県弘前市)
- (3) 内容 理事会・総会・講演会及び現地視察(瑞楽園、須藤氏庭園、成田氏庭園、揚亀園、丹藤氏庭園、對馬氏庭園)

2 会報の発行(第57号)

- (1) 発行予定 令和4年6月
- (2) 発行部数 230部

3 活動の指針

- (1) 庭園の普及宣揚と管理の充実
指定庭園の普及宣揚及び保存管理に万全を図るため、その環境作りのための情報発信や交流の活性化を図る。
- (2) 「景観対策」の取りまとめ
機会あるごとに意見交換を行い、今後庭園が望ましい景観を保つための対応策をまとめて行く。
- (3) 庭園利用の活性化
庭園がより一般に親しまれるために、各園が取り組んでいる活性化策の収集及び情報発信を行う。
- (4) 会員間の交流の活性化を図る
会員間の情報交換など、交流の活性化を図る。
- (5) 会員の拡充を図り、会の活性化を図る。

※参考

会員数(令和3年度末現在)	合計141会員
①正会員(文化財指定庭園管理者等)	112会員
②賛助会員(本会の目的に賛同する個人及び団体が理事会の承認を得たもの)	29会員

4 次回総会(第60回)開催計画

- (1) 開催予定地 三溪園(神奈川県横浜市)
- (2) 開催予定日 令和5年6月頃

会員の皆さんから

く近況をお知らせしますく

揚亀園

今年も弘前の桜は見事に咲き誇り、揚亀園の樹木たちも春を謳歌するかのよう生き生きとしております。

今年も弘前市において「第五九回文化財指定庭園保護協議会総会」が開催されること大変嬉しく思います。

是非、揚亀園擁する観光体験施設「津軽藩ねぶた村」にもお立ち寄り頂き、津軽の文化を感じてもらえれば幸いです。

旧池田氏庭園

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度も園内の行事やイベントが中止になりましたが、来園者数は徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

令和四年度も引き続きお客様の安全・安心を第一に感染予防対策を徹底し、以下の日程で庭園を一般公開いたします。

期間：四月二十九日（金）～十一月一三日

（日）※月曜日休園（月曜日祝日の場合、翌日火曜日休園）

時間：午前九時～午後四時（午後三時三〇分最終受付）

また、昨年度に引き続き、一般公開期間中に特別公開期間を設けて、米蔵での企画展やガイドツアーなどを実施いたします。皆様のご来園をお待ちしております。

旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園

今年も例年になく大雪でしたので、管理担当は園路の除雪等に難儀していました。

そのような冬期間でも、板戸を全部開けての庭の眺めは最高でした。

本間氏別邸庭園（鶴舞園）

庭園は、令和三年に虫害による松枯れにより、赤松と黒松各一本を伐採。隣接黒松への松枯れ予防薬剤注入を実施。さらに、経年劣化により腐食した太鼓橋の橋板と欄干の全面取り替えを実施。令和四年二月には豪雪による赤松の幹折れと、落下による別邸・清遠閣の屋根瓦や建物が毀損、ほかに茶室露地の藁垣の毀損、庭園内樹木の枝折れが多く生じた。幹折れ赤松の伐採後、雪解けとともに想定外の被害が判明し、これから別邸・清遠閣

の毀損箇所の修復工事等を行う予定である。

なお、庭園の景観の変化が心配されたが、庭園の外周の松が景観の変化を感じさせない役割を果たしてくれて、安堵している。

但し、新型コロナウイルス感染症による経営の厳しい中で、一公益財団法人のみの財力では、庭園の維持管理に限界がある。行政からの一層の支援をお願いすることと、クラウドファンディングを活用した修復も検討しなければならなくなっている。

会津松平氏庭園 御薬園

令和二年および三年度は、新型コロナウイルス感染による大きな影響により、来園者数が激減しました。

令和二年度 入込数 二七、四五一
令和三年度 入込数 一六、〇七三人
令和元年度 入込数 五三、〇七三人

令和四年度においては、園内内心字の池の中島（亀島ともいう）に建てられた江戸期建物である数寄屋風茅葺平屋『楽寿亭』の茅葺改修を行う予定です。

また、園内の枯渴および支障木の伐採を予定。該当木は、中高木でその対象は一三本の予定となっています。

偕楽園

偕楽園は天保一三年（一八四二年）の開園から今年で一八〇周年を迎えます。

記念イベントとして、五月三日、四日に普段立ち入りできない好文亭内庭の一般公開を実施します。

また、七月には茨城大学の小野寺名誉教授による記念講演会「水戸城下町と偕楽園」、さらに、「二張一弛く弘道館と偕楽園」と題したパネル展を開催する予定です。

西山御殿跡（西山荘）

二〇二二年はコロナ感染症対策を徹底し、無休にて公開を続けました。

庭園の整備計画は、県及び市からの補助がないため、経済状況の悪化に対応して、大きく見直しが必要になっております。

小石川後楽園

新型コロナウイルスの影響により、中止としたイベントもありましたが、事前募集制、十分なスペースの確保などの感染症対策を万全にとったうえで、一〇月には「種梅記 書写体験」、十一月には「深山紅葉を楽しむ」を開催しました。また、一〇月下旬に「唐門復元一周年記念行事」を開催し、歴史的な文

化財の保存・活用について広く知っていただく機会を設けることができました。オンライン

イベントが増える中、リアルな体験への参加に多くの方が感動してくださいました。一方では実際に来園するのが難しい方に対して、「能」や「雅楽」の公演、花菖蒲や梅のガイドツアーを動画配信し、多様な層のお客様に小石川後楽園の魅力を発信しました。

休園期間中には、お客様がいらっしゃる中では施工困難な園路整備や補修工事を実施、また大規模な落ち葉清掃を行って、再開園時には美しい庭園を鑑賞していただくことができました。

二〇二二年六月から東門を常時開門しており、利用率も徐々に上がっています。

六義園

「しだれ桜・紅葉と大名庭園のライトアップ」等のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、また、春と冬に二度にわたり臨時休園となりましたが、庭園の魅力の発信を継続すべく、庭師職員によるツツジ、アジサイ、変化朝顔等の解説、雪吊り、霜よけ等の制作の様子の動画配信をYouTubeで紹介しました。また、維持管理では、庭園の本質的価値である

六義園八十八境の補修を継続しました。「老峰」（築山）では、肥大化した笹の地際刈取

による萌芽更新、高木下枝、実生木の処理等により、築山の稜線が明瞭となり作庭意図（古絵図）に基づいた景観を回復、その周囲に配された園路（「蛛道」）では、舗装補修により作庭意図である蜘蛛の糸のように細く伸びる園路の地割が保全されました。「出汐湊」（池泉汀線）では、護岸杭の補修を継続して行い地割を保存、合わせて支障木を伐採撤去した

旧浜離宮庭園

昨夏、「浜離宮恩賜庭園オンラインイベント」くあかり・庭」を開催しました。ライトアップを施した閉園後の園内を舟やドローンを活用して撮影、潮入の池には往時の舟遊びの様子やかたて存在したと言われる「玄斎島」を光で再現するなど、新たな取組みによる魅力アップを図りました。

当園を代表する見どころの一つとなっている「三百年の松」においては、樹木医の診断後、広域に広がる枝の範囲を六ブロックに分けて分析を行い、それぞれの生育状況に応じた、高度な技術によるきめ細かい維持管理を行いました。その他、水門管理方法の見直

しによる「潮入の池」の水質改善の取組みや、「馬場跡」の砂舗装ならびに高圧洗浄機による排水機能の改善による観賞ポイントの再生等、文化財の次世代継承とさらなる価値の向上に取り組んでいます。

旧芝離宮庭園

コロナ禍で当園にご来園いただけない、日本国内外の方々に向け「マツのみどり摘み」をはじめとした伝統技能の動画、視聴した方がご自分のお庭で実践していただくことを目的にしたシユロ縄の扱い方のHow to動画を多言語で発信し、伝統技能の普及啓発に努めました。

秋の催事では、津軽三味線の演奏会をはじめ、当園にゆかりがある小田原市と連携し、小田原風鈴寄木細工などの臨時売店を出店し、賑わいの創出にも積極的に取り組んでいます。また、弓道イベントや職員による庭園ガイドの開催にあたっては、事前予約制や定點解説を行うなど、安全、安心して参加していただけるよう新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行いました。

園内の維持管理では、休園期間中の小池清掃による水質改善、大泉水黒ボク石護岸の補修工事、芝生地切り下げ工事などを行い、庭園景観

の向上、保全に取り組まれました。また、フジの樹勢回復事業への取り組みを開始しました。今後も顧客満足度の向上に努力し、魅力ある庭園づくりに取り組んでいきます。

向島百花園

初代園主の佐原菊鶯が書き残した史料「梅屋花品」をもとに、かつて存在した銘木「寿星梅」を復元するため、資料根拠のある場所に白滝枝垂れを移植する準備として、根回し作業及び予定地の整備を行いました。また、形姿不良で樹勢の弱い老齢のソメイヨシノを保存活用計画に基づきヤマザクラに更新することで、山の景観にあたる池向こうの景観改善となりました。休園期間を利用した池底の補修および堆積物の除去を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止で、休園やイベント自粛などが続く中、YouTubeで「月見の会」を配信し、ソーシャルディスプレイの確保などコロナ対策を講じた上で、隅田川焼きを再現した「楽焼体験」を開催するなどして、向島百花園の魅力と文化財の普及啓発の促進を図りました。

旧古河氏庭園

旧古河氏庭園は大正期の邸宅庭園であり、

ジョサイア・コンドル設計の洋館と洋風庭園、七代目小川治兵衛作庭の日本庭園で知られ、国の名勝に指定されています。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、二〇年度に続いて多くのお客様がいらっしゃる春バラの時期の休園となりました。しかし、秋はこれまで取り組んできた日本庭園の修景が実を結び、コロナ禍でも多くの方に来園していただくことができました。

また、日本庭園中島の護岸補修やバラ園生垣更新など、メインとなる見せ場の維持管理に取り組んだほか、休園期を利用した伐採等も行い、安全管理にも努めました。

殿ヶ谷戸庭園（随宜園）

三菱創業者岩崎家ゆかりの殿ヶ谷戸庭園は、主屋前に広大な芝生地の洋風庭園、東側には湧水からなる池を中心とした和風庭園が広がっています。二〇二一年度も引き続きコロナウイルス感染症拡大防止のための休園が続く中、その合間を縫って一二月下旬以降、展示室において「国名勝指定一〇周年記念行事」のパネル展と記念動画の製作・公開を実施し、来園者の好評をいただきました。また年度末にかけて庭園南西部のハギのトンネルと藤棚を更新、再整備を実施、特にハギのト

ンネルは技能伝承による工法でアーチ状の曲線美の表現とトンネル周囲の植栽剪定で魅力的な景観が再現できました。

今年度は本格的な庭園再開に向けて更なる景観向上や施設の整備に努め、来園者の増加に向けた取組を継続していきます。

瑞泉寺庭園

令和元年の台風による史跡内での倒木の処理、整備についてご指導頂き、名勝庭園の漏水についてもご指導頂き、工事を終えることができました。当庭園は、鎌倉石と呼ばれる凝灰石に彫刻的手法で池泉をうがっておりますので風化が懸念され続けて参りました。これにつき、風化の実態調査、防止工事についてご指導いただくことになっております。

建長寺庭園

コロナ禍のため拝観者数が大幅に減りました。従来通り庭園の維持管理を丁寧に行っており、蘸碧地を中心とした禅宗らしい庭園の瀟洒な趣をとどめております。

円覚寺庭園

平成二九年より国の補助整備事業として平

澤毅主任文化財調査官の懇切丁寧なる御教示を賜り鎌倉円覚寺「白鷺池」庭園はその様相を一新し観光の方々が集う和やかな空間となりました。それまでは昼なお暗き杉並木然とした陰の場所が多くを占め 更にはJR横須賀線に分断され卑山の表玄関の態をなさない庭園が平澤先生をはじめ関係各業種の方々の執念に近い御尽力を得て見事蘇生しました。事業終了し今後はこの庭を後世に伝えるべく努力を惜しみません。寔にありがとうございます。

三溪園

二〇二一年は、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、休園することなく公開することができました。恒例の演奏会などでは、感染拡大防止対策として事前予約制を導入したほか、近場の旅行者の多様なニーズに応えるため、高付加価値ツアーを造成するなど新たな企画にも取り組みました。

庭園整備では、昨年に続き、松くい虫やナラ枯れによる被害が生じたため、枯損木の伐採処分等を実施したほか、外苑流れ木橋の架け替え、大池護岸修理工事などを実施しました。二〇一八年度より開始した重要文化財建造物保存修理事業も継続しており、臨春閣および旧東慶寺仏殿の修理を実施しておりま

す。二〇二二年秋頃には、臨春閣工事が完成する予定で、お披露目のイベントなどを計画しております。

神仙郷

昨年三月二六日に名勝に指定されました。ご尽力いただきました龍居先生をはじめ、本中様（現奈良文化財研究所所長）、各専門有識者の皆さまには、引き続き保存活用計画にご協力をいただいております。

また、現在は園内にある茶室「山月庵」、芸鑑賞ホールとしての「日光殿」などの屋根の葺き替え、建物の補修等を行っています。近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りいただければと思います。

渡辺氏庭園

新型コロナウイルス禍により、度々公開が延期されていた映画「峠 最後のサムライ」がようやく六月に公開となります。劇中、庭匠田中泰阿弥作の石段が登場します。渡邊邸の座敷も使用されています。（物語の前半部）皆様、ぜひご覧下さい。

旧新発田藩下屋敷（清水谷御殿）庭園

旧新発田藩下屋敷（清水谷御殿）庭園は近

江八景を取り入れた京風の庭の中央に草書体の「水(みず)」の字を模った池泉回遊式庭園であるが八景の一つ、唐崎の松(夜雨)が枯死したため、琵琶湖畔の名所、唐崎の松がある唐崎神社を管理する日吉大社より特別な許可を得て平成三二年四月四日に兼六園の松と同じく「唐崎の霊松」苗木一本を授与され植樹し、現在は3mほどに成長している。

尚、兼六園の唐崎の松は一三代前田齊泰(二八二二―一八六六)が琵琶湖畔の唐崎から種子を取り寄せたものである。

兼六園

兼六園にも観光や修学旅行のお客様の来園が増えてきました。いつ来ても美しい庭園をお楽しみいただけるよう、職員、庭師が一体となって、管理、運営に取り組んでいます。

成巽閣庭園

庭園担当職員一名加入により、剪定、苔の整備が格段に改善されました。病害虫の対応、風害雪害に対する準備も向上しております。一方、樹木の老齢化は進行しています。

伊藤氏庭園

昨年度一〇月に一般公開を実施した。

永保寺庭園

まだコロナ禍の影響で来園者が少ない状況です。

江馬氏館跡庭園

令和二年より、地元のまちづくり実行委員会と共同で、名勝庭園の活用を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、様々な活用事業を展開しています。

中世武家のおもてなしをイメージした饗応御膳を名勝でいただくイベントの他、フレンチや手打ち蕎麦など、現代の料理を美味しく名勝でいただくライトな活用も行っています。また皆さまの活用事例を参考にさせていただきます。ただきたいと思えます。

柴屋寺庭園

庭園や山々の新緑が美しいです。

龍潭寺庭園

・令和三年二月に国指定名勝庭園の池の護岸工事を行いました。

亀山章会長、環境事業計画研究所 所長 吉村龍二氏の指導の下、無事完工いたしました。一〇年ぶりの乱杭の交換で二二〇本のアカマツの杭が見つからず苦労しまし

たが、ようやく兵庫県の木原木材店にて購入できました。

・今年二月にこの工事以降池の淵にある札石の位置がずれはじめ陥没したように見えます。アドバイスをいただければ幸甚です。

名古屋城二之丸庭園

令和四年三月に名勝名古屋城二之丸庭園整備計画を策定し、五月に公表しました。

旧龍性院庭園

令和二年度から四年度にかけて、庭園内の支障木の伐採、石橋や石組、築山の養生等を継続して行っています。

旧諸戸氏庭園

旧諸戸氏庭園(六華苑)では、令和二年より続くコロナウイルスの影響で入苑者の減少が続いておりましたが、令和三年度後半より徐々に回復しております。

また、令和三年度より開始した旧諸戸氏庭園保存活用計画策定事業を引き続き進めてまいります。

諸戸氏庭園

平成二〇年から続く修復も残すところ数

年となり、今後は修理後の庭園の活用や維持について考える時期となりました。

特に世界的に気候が変動していく中での植栽管理や水質維持に苦心するところがあります。また外来種が住み着いて困っています。

活用においては、地域に根差すことを目指し、地域の人々と一緒に作っていくようなイベントを考えたいと思っております。その足がかりとして、こども縁日と称する小さな縁日を始めました。まだ狭い場所です、三の露店を出すだけです、こどもたちに楽しんでもらえる場を作りつつ、段々と規模を広げて当園の風物詩にしていけたらと思っております。

文庭協での皆さまとの交流を通じて様々なお知恵をいただければと思っております。

多賀大社奥書院庭園

昨年八月中旬、大雨に見舞われ、庭園の池の水位が増減を繰り返し、水圧で一部石組が崩れました。関係機関協力の下、本年度修繕の予定となっております。

兵主神社庭園

令和三年度、四年度にて「保存活用計画書」を作っております。

玄宮楽々園

名勝玄宮園保存整備事業のうち玄宮園の池であります「魚躍沼」の護岸につきまして、経年劣化による石の転倒や乱杭等の傷みが著しかったことから平成二一年度より実施設計を開始し、保存のための保存整備事業を行ってきました。途中、中断もありましたが、一二年を要し、令和三年度が護岸の保存整備事業としては完成年となりました。

この文化財指定庭園保存協議会での現地見学、講演、情報交換会で得られた貴重な情報が整備を進めるにあたって大変参考になりました。ありがとうございます。

今回は、欠席となりましたが、次回以降もよろしくお願いいたします。

金剛輪寺明壽院庭園

保存整備委員会の指導、助言のもと、通常の維持管理とは別に危険木支柱設置、ナラタケ病防除、雪害復旧剪定等の作業に取り組みました。

本願寺滴翠園

名勝滴翠園につきまして、令和五年三月より厳修いたします。親鸞聖人御誕生八五〇年・立教開宗八〇〇年慶讃法要までを区切りとし

て、総合的な整備工事を実施しております。老朽化した茶室や待合の修理工事、園路の整備や樹木の剪定等について、有識者の指導を受けながら進めております。

大仙院書院庭園

令和四年度、漆喰、屋根瓦吹き替え等、庭園周辺整備をする予定です。

照福寺庭園

ヒメコマツが枯れた為、本年三月末に、新しいヒメコマツを植樹しました。

旧大乘院庭園

旧大乘院庭園は、室町時代に徳政一揆で焼亡した大乘院を門跡尋尊が復興したときに、將軍足利義政の同朋といわれる善阿弥を呼んで改造させたものです。一九七三年に文化庁から公益財団法人日本ナショナルトラスト(JNT)が管理団体に指定され、荒廃していた庭園の発掘調査や修復整備を積み重ね平成遷都一三〇〇年にあたる二〇一〇年から一般公開を開始しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により「観月の夕べ」などの行事やイベントなども見送らざるを得ない状況が続いていますが、現

在は徹底した感染症対策を講じた上で、一般公開を継続しています。そうした中、傾きが進んでいる樹木の支柱設置や中高木整姿を行い、美しい庭景を維持するとともに園路施設の修繕等を行い、安全かつ快適に庭園を鑑賞していただけるよう努めています。奈良にお越しの際はぜひお立ち寄りください。

依水園

平成三一年度には入園客の七割弱を占めていた外国人が、コロナ禍で令和二、三年度は、ほぼ皆無となった。その結果、令和二、三年度は、入園客数全体では平成三一年度の二割弱という非常に厳しい状況が続いている。しかし、フランスの旅行ガイドブックのミシュラン（緑本）や、アメリカの旅行サイトのトリップアドバイザーでの高い評価から近い将来外国人観光客も戻ってくることを信じて、名勝指定庭園の維持に頑張っている。

粉河寺庭園

令和四年度、五年度で高木の伐採、低木の刈り込み、土砂の鋤取り、実測等、国庫補助を得て大規模な修理に入ります。今回は、特に土砂の流出を防ぐ工事を実施し、より良い環境の庭園を目指します。

和歌山城西之丸庭園

和歌山城西之丸庭園では、昭和四五～四七年度にかけて、森蘊氏（当時、庭園文化研究所所長）の指導の下、大規模な復元整備工事が行われました。その整備から約五〇年がたちますが、その間に大きな整備が行われなかったこともあり、現在では樹木の高木化や建造物の老朽化等が課題となっています。

そうした課題の解決に向けて、和歌山市では、令和四～五年度にかけて、『名勝和歌山城西之丸庭園保存活用計画』を策定予定です。同計画策定を機に、名勝庭園としての価値を顕在化させ、さらなる魅力向上を目指します。

旧赤穂城庭園

旧赤穂城庭園のうち、現在整備を進めている二之丸庭園は、整備中であるため部分公開としていますが、令和三年九月から公開範囲を拡大し、庭園の通り抜けが可能になりました。

観音院庭園

おかげ様で保存修理事業を継続させていただいております。保存管理計画にしたがって、借景の赤松林復活に向けて少しずつ手入れを行っております。

旧堀氏庭園

五月には新緑のライトアップ、六月には蛍の鑑賞会を行い、昼間だけでなく夜にも庭園を楽しんでいただけるよう取り組んでいます。また、冬季期間中には、冬をテーマとしたフォトコンテストを開催し、冬の庭園の魅力を感じてもらおう企画も行いました。新型コロナウイルス感染症流行によって来園者数が減少していますが、今後も、多くの人にご来園いただけるよう、さまざまなイベント等を開催したいと考えています。

財間氏庭園

長年にわたり庭師に剪定してもらって来ましたが、ツツジなどの低木と庭石のバランスが崩れて来ましたので、思い切って深く剪定しました。来年頃には見栄えが良くなるでしょう。

岡山後楽園

令和三年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一三三日に及ぶ臨時休園を余儀なくされたこともあり、記録が残る昭和二九年度以降、最少の入園者数となりました。

令和四年度は、常緑広葉樹やスギが群生す

る林となっていた「二色が岡」を、築庭当時のように春はサクラ、秋はモミジの二色で彩られる景観に再生する整備事業を進めていくとともに、三年ぶりの開催となる「茶つみ祭」

「観蓮節」など恒例の年中行事や、夏・秋の夜間特別開園「幻想庭園」の準備を整え、一月に改修を終えてリニューアルオープンする岡山城とともに、多くのお客様をお迎えしたいと思っております。

栗林公園

新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開園しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、臨時休園となる場合もありますので、開園状況についてはホームページ等でご確認ください。

仙巖園(附) 花倉御飯屋庭園

当園は、令和元年夏の豪雨、翌令和二年秋の台風一〇号とあいついで自然災害に見舞われ、園内各所に浸水、土砂流入、石積の崩落、倒木などの被害を受けました。このため国庫補助事業により令和元年八月から令和四年三月までの期間災害復旧事業を実施し、この度完了しました。また、本年度も植栽整備事業

計画に基づいて園内の整備を継続してまいります。

旧島津氏玉里邸庭園

大規模改修から約一〇年が経過しようとしています。経年劣化が見られる箇所がみられることから、植栽の大規模な剪定による修景や、シバ・コケの補植、枯木の伐採に伴う補植を今後行っていく計画です。

隣接する鹿児島女子高校敷地内にある上御庭については、平成二九年度から期間を決めての一般公開を実施しており、令枝三年度は七月、十一月の二回実施しました。今年度も四回の開催を予定しています。

石垣氏庭園

特に変化はないです。

高橋裕一氏

コロナ下であまり見学ができませんでしたが、今年四月に宇治の平等院を訪ねました。この会でしばらくぶりに京都の見学ができたらいと思います。

浄智寺

令和二年度から三年度にかけて審議を重

ね、この三月末に「史跡浄智寺境内保存活用計画書」が無事に完成いたしました。策定にあたりましては文化庁文化財第二課、神奈川県教育局、鎌倉市教育委員会、そして史跡浄智寺境内保存活用計画策定検討委員会の諸先生方より懇切丁寧なご協力賜りましたこと、感謝の念に堪えません。また、この度の策定を委託した株式会社環境事業計画研究所の吉村所長とのご縁は、まさにこの庭園保護協議会へ松中造園の松中社長と参加したことで生まれたものに他なりません。ここに、このご縁が結ばれた庭園保護協議会へ感謝の意を表するとともに、加盟するすべての団体の皆さまの更なるご発展を祈念し、近況報告とさせていただきます。なお、この保存活用計画書策定のご縁により近年の台風被害などの復旧も円滑に進んでいることも、重ねてご報告申し上げます。

庭屋一如研究会

当会設立以来七年が過ぎ、日本庭園の鑑賞法講座が三四〇回、庭園見学ツアーが五〇回を超えました。今年も新潟県、首都圏、京都市で講座等を開催します。

白鳥庭園

昨年の五月と一月には、開園三〇周年記念事業を無事終えることができました。

これも皆様のご協力、ご支援のおかげと
思っております。感謝申し上げます。

記念事業を通じて、白鳥庭園の歴史や魅力の再確認、そして、新しい時代に向けての新たな魅力の発見をしていただけたと思います。

今年度からは、開園五〇周年に向け、庭園管理や魅力づくりに努めてまいります。会員の皆様には、引き続きご指導、ご鞭撻よろしく願いたします。

植彌加藤造園株(名勝無鄰菴)

【保存】

・庭園について

東山の借景と、琵琶湖疏水を利用して池よりも流れを重視した施主山縣有朋の作庭意図をくんだ育成管理を継続して行っています。例えば、施主である山縣が愛でていたといわれる茶室からの東山の景観について、京都市と協議の上で北側のシイノキを透かし見せ、再現するなどの取り組みを行っています。

また、二〇一八年の大型台風による、庭園内の大径木の折損等の災害を受け、危険木管

理帳(樹木カルテ)を作成し、四半期毎に状態を点検、把握するなど安全面にも力を入れて
ています。

・建築について

京都市による耐震工事が検討されており、母屋を中心に耐震強度の調査中です。

場内のインフラ整備として母屋へのエアコン設置、茶室電気炉の炭・電気両用への切り替えなどを行いました。いずれも景観を損なうことの無いようしつらえ等を工夫し、活用との両立を実現しました。

【活用】

新型コロナウイルス感染拡大により二〇二〇年、二一年と連続して臨時閉場期間がありました。感染拡大防止と安心して訪れていただける開場を両立させる観点から、二〇二〇年五月より一時間あたりの上限人数を設けた予約優先制をオンラインシステムを使用したスタートし、二〇二二年四月現在も継続しています。結果的に入場料収入は減少したものの、カフェやイベント利用の大幅な促進につながり、リピーターの割合も入場者の二〇〜二五%の間で堅調に推移し、安定的かつ将来の新たな目標設定が可能な運営スタイルを築くことができた二年間でした。文化財としての無鄰菴の理解促進については、上限人数を

設けた入場制の導入と同時に、毎時二回の無料一〇分ガイドを対人で行う方式を導入し、現在も継続中です。これにより満足度と場内の消費単価の向上が見られました。減免入場については毎月二八日を「庭の日」とし、三五歳以下無料とするなど拡充を行い、年齢層のばらつき緩和を行いました。

季節変動型の入場料金の設定に向けて、現在京都市と協議中です。

運営委員会規則

第一条（目的）この規則は、文化財指定庭園

保護協議会（以下、協議会という）の会

則第二条の目的および第三条の事業を円

滑に進めるため、理事会のもとに運営委

員会を設置することに関し、必要な事項

を定める。

第二条（委員）運営委員会委員（以下、委員

という）は、第一条の目的を達成するた

めに会長が委嘱する。

第三条（会議）運営委員会の会議は、必要に

応じて、会長が召集する。

二．会議は、委員の半数以上の出席を原

則とする。

三．会長は、必要と認めるときに、委員

以外の専門家を参考人として、会議

への出席を招請することができる。

四．会議の結果、議決された重要な事項

については、理事会の議を得て実行

する。

第四条（任務）運営委員会は、第一条の目的

に合わせて、会務運営のための情報収集、

調査研究、企画の検討・立案・実施の実

働体制の構築などについて検討し、その

一部を実践することを任務とする。

第五条（議事録）会議の議事については、そ

の経過および結果の概要を記録した議事

録を作成する。

第六条（委員会の事務）委員会の事務は、協

議会の事務局に置く。

第七条（改廃）この規則の改廃は、理事会の

議決を経て行う。

附 則

第八条（施行）この規則は、二〇一四年（平

成二六）年六月五日から施行する。（平

成二六年六月五日理事会議決）

運営委員会委員

理事会…亀山 章（会長）、藤里明久（副会長、

毛越寺）

民間所有者・管理者…諸戸公子（諸戸財団）、

藤井 清（養翠園）

公共の管理者…（公財）東京都公園協会文化

財庭園課

学識者および技術支援者…吉村龍二（文化財

庭園保存技術者協議会）

事務局…東京都建設局公園緑地部管理課

文化財指定庭園保護協議会会則

第一章 総 則

(名称)

第一条 本会は、文化財指定庭園保護協議会という。

(目的)

第二条 本会は、文化財保護法により、文化財に指定又は登録された庭園若しくは公園(以下「指定庭園」という。)の所有者若しくは管理者並びにそれらが所在する地方公共団体の教育委員会(以下「管理者等」という。)相互間の密接な連絡を保ち指定庭園の普及宣揚及び保存管理に万全を図ることを目的とする。

(事業)

第三条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

一 指定庭園に関する重要事項について意見の発表を行い又は関係行政機関に建議すること。

二 指定庭園の管理に関する調査研究並びにこれらに関する指導及び援助を行うこと。

三 管理者等相互の連絡、情報及び出版物の交換を行うこと。

四 研究会、協議会、講演等の集会を行うこ

と。

五 展覧会の開催及びこれに対する援助を行うこと。

六 会報、その他の印刷物を刊行すること。

七 その他、適当と認めた事業

2 公開講演等には会員以外のものも参加することができる。

(事務所)

第四条 本会は、事務局を東京都庁におく。ただし本会支部は、理事会または総会の決議を得て設置することができる。

第二章 会 員

(会員の種類)

第五条 本会の会員は次の二種とする。

一 正会員 管理者等

二 賛助会員 本会の目的に賛同する個人及び団体で理事会の承認を得たもの。

(会費)

第六条 会員は、別に定めるところにより会費を納めるものとする。

2 既納の会費は、理由の如何にかかわらずこれを返納しない。

(入会申込)

第七条 入会を希望するものは、入会申込書に会費を添えて申し込むものとする。

(資格の消滅)

第八条 会員の資格は、次の事由によって消滅する。

一 退会の届出

二 総会における除名の決議

第三章 役員、職員及び顧問

(役員の種類)

第九条 本会に、次の役員をおく。

会 長 一名

副会長 一名

常任理事 若干名

理 事 若干名

監 事 二名

(役員の出)

第十条 会長、副会長は、総会において推挙する。

2 常任理事は理事の中から理事会において選任する。

3 理事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。

(役員の仕事)

第十一条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職を代行する。

3 常任理事は理事会の決定にもとづき、常任事務を処理する。

4 理事は、本会の重要事項を審議する。

5 監事は会務を監査する。

(役員任期)

第十二条 役員任期は、二年とする。再任することができる。

2 補欠によつて選ばれた役員任期は、前任者の残任期とする。

3 役員は任期終了後でも後任者が決まるまでは引続きその職務を行うものとする。

(職員)

第十三条 本会の事務を処理するため必要な職員を置くことができる。

2 職員は会長が委嘱する。

(名誉会長及び顧問)

第十四条 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ又は、会長に対し意見を述べることができる。

第四章 会議

(総会の招集)

第十五条 総会は、会員をもつて構成し、会長が招集する。

2 通常総会は毎年一回開く。

3 次の場合は臨時総会を開かなければなら

ない。

一 理事会が必要と認めるとき。

二 会員総数の三分の一以上の者が議題と理由を示して要求したとき。

4 総会を招集しようとするときは、少なくとも会期の二週間前に議題を示して、書面で会員に通知しなければならない。

(総会提出事項)

第十六条 通常総会には、次の事項を提出して承認及び決議を経なければならない。

一 会務報告

二 前年度収支決算報告

三 新年度事業計画及び収支予算

四 規約の変更

(総会の議長)

第十七条 総会の議長は、会長がこれに当る。

(総会の定数及び議決)

第十八条 総会は、会員総数の二分の一以上の出席をもつて成立し、議事は出席者の過半数をもつて決議する。

可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会表決権の委任)

第十九条 会員は、あらかじめ書面をもつて、総会における表決権の行使を他の出席委員に委任することができる。

2 前項の委任があつたときは、これを出席者とみなす。

(総会の議事録)

第二十条 総会の議事録には、開会の日時、場所、会員の総数、会員の出席数、付議事項、議事経過の概要その結果及び表決数を記録し、議長指名の出席会員二名が署名押印して保存する。

(理事会の招集)

第二十一条 理事会は、会長、副会長、常任理事、及び理事をもつて構成し、随時必要とき会長がこれを召集する。

(理事会の審議事項)

第二十二条 理事会は次の事項を審議する。

一 総会への提出事項

二 その他事業遂行に必要な事項

(理事会の定数及び決議等)

第二十三条 第十七条から第十八条までの規程を理事会に準用する。

第五条 会計

(経費)

第二十四条 本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもつてこれに充てる。

(財産の管理)

第二十五条 本会の財産は、理事会の定めた方法により、会長がこれを管理する。

(会計年度)

第二十六条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

付則

(施行期日)

第二十七条 この会則は、昭和三十五年十一月二十九日から施行する。

(会費の額)

第二十八条 第六条による会費の額を次のとおり定め、平成三十年四月一日より適用する。

一 正会員 年額 一〇、〇〇〇円

二 賛助会員 年額 一五、〇〇〇円

(但し指定庭園一ヶ所並びに一団体につき)

改正 平成二十九年六月二十二日

理 事 会 名 簿

役 職 名	会 員 名	都道府県
会 長	亀 山 章	
副 会 長	毛越寺庭園	岩 手 県
常任理事	東京都建設局公園緑地部 ・旧浜離宮庭園 ・旧芝離宮庭園 ・六義園 ・小石川後樂園 ・向島百花園 ・旧古河氏庭園 ・殿ヶ谷戸庭園(随宜園)	東 京 都
〃	二条城二の丸庭園 ・京都市文化市民局	京 都 府
理 事	会津松平氏庭園御薬園 ・会津若松市教育委員会 ・(一財)会津若松観光ビューロー	福 島 県
〃	偕楽園 ・茨城県	茨 城 県
〃	兼六園 ・石川県	石 川 県
〃	大沢池(附)名古屋滝跡 ・大本山大覚寺	京 都 府
〃	奈良公園 ・奈良県	奈 良 県
〃	岡山後樂園 ・岡山県	岡 山 県
〃	縮景園 ・広島県	広 島 県
〃	栗林公園 ・香川県	香 川 県
監 事	養翠園	和歌山県
〃	仙巖園(附)花倉御仮屋庭園 ・株式会社島津興業	鹿 児 島 県

文化財指定庭園保護協議会会員及び賛助会員名簿一覽

令和四年五月三十一日現在

庭園名	〒(庭園)	県名	庭園所在地	管理者名	管理者TEL
【東北地方】					
盛美園	〇三六―〇二四二	青森県	平川市猿賀石林一	盛美園	〇一七二―一五七―二〇二〇
瑞楽園	〇三六―八三八四	青森県	弘前市大字宮館字宮館沢二六―二	弘前市教育委員会文化財課	〇一七二―一八二―一六四二
揚亀園	〇三六―八三三二	青森県	弘前市大字亀甲町六一	(株)青森県特産品センター	〇一七二―一三九―一五一
丹藤氏庭園(旧三上氏庭園)	〇三六―一三〇三	青森県	弘前市大字葛原字大柳二〇―一	丹藤進	〇一七二―一八八―〇〇四六
旧池田氏庭園	〇一四―〇八〇五	秋田県	大仙市高梨字大嶋一	大仙市観光文化スポーツ部	〇一八七―一六三―一八九七
旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園	〇一〇―〇八三四	秋田県	秋田市旭川南町二―七三	秋田市立佐竹史料館	〇一八―一八三―一七八九
毛越寺庭園	〇二九―四一〇二	岩手県	西磐井郡平泉町平泉字大沢五八	(宗)毛越寺	〇一九一―一四六―二三三一
酒井氏庭園	九九七―〇〇三六	山形県	鶴岡市家中新町一〇―一八	(公財)致道博物館	〇二三五―一二一―一九九
玉川寺庭園	九九七―〇一二一	山形県	鶴岡市羽黒町玉川三五	玉川寺	〇三三五―一六二―二七四六
總光寺庭園	九九九―一六八三一	山形県	酒田市字總光寺沢八	(宗)總光寺	〇三三四―一六二―二一七〇
本間氏別邸庭園(鶴舞園)	九九八―〇〇二四	山形県	酒田市御成町七―七	(公財)本間美術館	〇三三四―一四一―四三三一
南湖公園	九六一―〇八一	福島県	白河市南湖一―一	白河市建設部文化財課	〇二四八―一七二―二三一〇
会津松平氏庭園御菓園	九六五―〇八〇四	福島県	会津若松市花春町八―一	(一財)会津若松観光ビューロー	〇二四二―一二七―二四七二
【関東地方】					
偕楽園	三一〇―〇〇三三	茨城県	水戸市常磐町一―三―三	茨城県水戸土木事務所偕楽園公園課	〇二九―二四四―五四五四
西山御殿跡(西山荘)	三一三―〇〇〇七	茨城県	常陸太田市新宿町五九〇	(公財)徳川ミュージアム	〇三一―三七〇―四一五―一八八
小石川後楽園	一一二―〇〇〇四	東京都	文京区後楽一―六―六	東京都建設局	〇三一―三八一―一三〇―一五
六義園	一一三―〇〇二一	東京都	文京区本駒込六―一六―三	東京都建設局	〇三一―三九四―一―二二二
旧浜離宮庭園	一〇四―〇〇四六	東京都	中央区浜離宮庭園一―一	東京都建設局	〇三一―三五四―一―〇二〇〇
旧芝離宮庭園	一〇五―〇〇二二	東京都	港区海岸一―四	東京都建設局	〇三一―三四三―四―四〇二九
向島百花園	一一一―〇〇三二	東京都	墨田区東向島三―一八―三	東京都建設局	〇三一―三六一―一―八七〇五
旧古河氏庭園	一一四―〇〇二四	東京都	北区西ヶ原一―二七―三九	東京都建設局	〇三一―三九一―〇―三九四
殿ヶ谷戸庭園	一八五―〇〇二一	東京都	国分寺市南町二―一六	東京都建設局	〇四二―一三三―四―七九九一
旧朝倉文夫氏庭園	一一〇―〇〇〇一	東京都	台東区谷中七―一八―一〇	台東区文化産業観光部文化振興課	〇三一―三八二―一―四五四九
瑞泉寺庭園	二四八―〇〇〇二	神奈川県	鎌倉市二階堂七―一〇	(宗)瑞泉寺	〇四六七―一二一―一一九一
建長寺庭園	二四七―八五二五	神奈川県	鎌倉市山ノ内八	(宗)建長寺	〇四六七―一二一―〇九八一
円覚寺庭園	二四七―八五〇三	神奈川県	鎌倉市山ノ内四〇九	(宗)円覚寺	〇四六七―一二一―〇四七八
三溪園	二三一―〇八二四	神奈川県	横浜市中区本牧三之谷五八―一	(公財)三溪園保勝会	〇四五―一六二―一―〇六三五
神仙郷	二五〇―〇四〇八	神奈川県	足柄下郡箱根町強羅一三〇〇	(宗)世界救世教	〇五五七―一八四―二一六一

庭園名	〒(庭園)	県名	庭園所在地	管理者名	管理者TEL
大沢池(附)名古曾滝跡	六一六―八四一	京都府	京都市右京区嵯峨大沢町四	(宗)大覚寺財務部管財課	〇七五―八七一―〇〇七一
醍醐寺三宝院庭園	六〇一―一三二五	京都府	京都市伏見区醍醐東大路町二二	総本山醍醐寺	〇七五―五七一―〇〇〇二
慈照寺(銀閣寺)庭園	六〇六―八四〇二	京都府	京都市左京区銀閣寺町二	(宗)慈照寺	〇七五―七七七―五七二五
妙心寺庭園	六一六―八〇三五	京都府	京都市右京区花園妙心寺町一	(宗)妙心寺	〇七五―四六一―五二二六
玉鳳院庭園	六一六―八〇三五	京都府	京都市右京区花園妙心寺町六〇	(宗)妙心寺	〇七五―四六一―五二二六
不審菴(表千家)庭園	六〇二―〇〇六一	京都府	京都市上京区小川通寺之内上る本法寺前町五九七	(一財)不審菴 総務担当	〇七五―四三二―二一九五
今日庵(裏千家)庭園	六〇二―〇〇六一	京都府	京都市上京区小川通寺之内上る本法寺前町六二三	(一財)今日庵	〇七五―四三一―三一一一
二条城二の丸庭園	六〇四―八三〇一	京都府	京都市中京区二条通堀川西入二条城町五四一	京都市元離宮二条城事務所	〇七五―八四一―〇〇九六
本願寺大書院庭園	六〇〇―八五〇一	京都府	京都市下京区堀川通花屋町下る	本願寺 内務室(財産管理担当)	〇七五―三七七―五一一一
本願寺滴翠園	六〇〇―八五〇一	京都府	京都市下京区堀川通花屋町下る	本願寺 内務室(財産管理担当)	〇七五―三七七―五一一一
涉成園(東本願寺)	六〇〇―八一九〇	京都府	京都市下京区下珠敷屋町通間之町東入東玉水町	真宗大谷派(東本願寺)財務部	〇七五―三七一―五一一一
鹿苑寺(金閣寺)庭園	六〇三―八三六一	京都府	京都市北区金閣寺町一番地	(宗)鹿苑寺	〇七五―四六一―〇〇一三
大仙院書院庭園	六〇三―八二三一	京都府	京都市北区紫野大徳寺町五四―一	(宗)大仙院	〇七五―四九二―六八八〇
聚光院庭園	六〇三―八二三一	京都府	京都市北区紫野大徳寺町五四―一	聚光院	〇七五―四九二―六八八〇
南禅寺方丈庭園	六〇六―八四三五	京都府	京都市左京区南禅寺福地町八六	(宗)南禅寺	〇七五―七七七―〇三六五
照福寺庭園	六二九―一二六三	京都府	綾部市鷹栖町小丸山三三三	照福寺	〇七七―三三四―〇一八五
旧大乘院庭園	六三〇―八三〇一	奈良県	奈良市高畑町一〇八三一―一	(公財)日本ナショナルトラスト	〇三一―六三八―〇八五一
依水園	六三〇―八二〇八	奈良県	奈良市水門町七四	(公財)名勝依水園・寧楽美術館	〇七四―二二五―〇七八一
奈良公園	六三〇―八一四	奈良県	奈良市芝辻町五四三	奈良公園事務所	〇七四―二二二―〇三七五
天徳院庭園	六四八―〇二二一	和歌山県	伊都郡高野町高野山三七〇	(宗)天徳院	〇七三―六五六一―二七一四
粉河寺庭園	六四九―六五三一	和歌山県	紀の川市粉河二七八七	(宗)粉河寺	〇七三―六六七―三二五五
根来寺庭園	六四九―六二〇二	和歌山県	岩出市根来二二八六	新義真言宗総本山根来寺	〇七三―六六一―一四四
養翠園	六四一―〇〇三六	和歌山県	和歌山市西浜一一六四	株式会社 養翠園	〇七三―四四四―一四三〇
和歌山城西之丸庭園	六四〇―八一四六	和歌山県	和歌山市一番丁三	和歌山市和歌山城整備企画課	〇七三―四三三―〇四四
琴ノ浦温山荘園	六四二―〇〇〇一	和歌山県	和歌山県海南市船尾三七〇	ニッパ株式会社総務CSRグループ	〇七四―三五六―一八二〇
旧赤穂城庭園	六七八―〇二三五	兵庫県	赤穂市上飯屋一外	赤穂市教育委員会	〇七九―一四三―六九六二
田淵氏庭園	六七八―〇二二五	兵庫県	赤穂市御崎三二九番地の一	田淵新太良	〇七九―一四二―二二二五
安養院庭園	六五一―二二〇八	兵庫県	神戸市西区伊川谷町前開二五八	(宗)安養院	〇七八―九七四―〇四〇八
【中国地方】					
尾崎氏庭園	六八二―〇七〇一	鳥取県	東伯郡湯梨浜町宇野一五一八	尾崎氏庭園	〇八五―八―三五―二〇〇三
観音院庭園	六八〇―〇〇一五	鳥取県	鳥取市上町一六一二	観音院	〇八五―七―二四―五六四一
萬福寺庭園	六九八―〇〇〇四	島根県	益田市東町二五―三三三	萬福寺	〇八五―六―二二―〇三〇二

庭園名	〒(庭園)	県名	庭園所在地	管理者名	管理者TEL
医光寺庭園	六九八—〇〇—一	島根県	益田市染羽町四—二九	医光寺	〇八五六—二—一六六八
旧堀氏庭園	六九九—五六—二	島根県	鹿足郡津和野町邑輝七九五	津和野町教育委員会	〇八五六—七—一八五四
岡崎氏庭園	六九九—五六—五	島根県	鹿足郡津和野町後田口二—三	岡崎 陽一	〇八五六—七—二〇〇五
財間氏庭園	六九九—五六—五	島根県	鹿足郡津和野町後田八三八	財間至宏	〇八五六—七—二二八六七
田中氏庭園	六九九—五六—五	島根県	鹿足郡津和野町後田口七〇	(株)沙羅の木	〇八五六—七—二一六六一
椿氏庭園	六九九—五六—五	島根県	鹿足郡津和野町後田口九〇	椿康隆	〇八五六—七—二〇〇二一
岡山後楽園	七〇三—八二—五七	岡山県	岡山市北区後楽園一—五	岡山県後楽園事務所	〇八六一—二七—二—一六六
頼久寺庭園	七一六—〇〇—一六	岡山県	高梁市頼久寺町一八	頼久寺	〇八六六—二—二—三五五六
縮景園	七三〇—〇〇—一四	広島県	広島市中区上幟町二—一	広島県立美術館・縮景園	〇八二—二—二—一六二四六
浄土寺庭園	七二二—〇〇—四三	広島県	尾道市東久保町二〇—二八	(宗)浄土寺	〇八四八—三—七—二三六一
常栄寺庭園	七五三—〇〇—一一	山口県	山口市宮野下二〇〇—一一	(宗)常栄寺	〇八三—九—二—二—二七二
毛利氏庭園	七四七—〇〇—二三	山口県	防府市多々良一—一五—一	(公団)毛利報公会	〇八三五—二—二—〇〇〇一
宗隣寺庭園	七五五—〇〇—六七	山口県	宇部市小串二—〇	宗隣寺	〇八三六—二—二—一〇八七
栗林公園	七六〇—〇〇—七三	香川県	高松市栗林町一—二〇—一六	香川県栗林公園観光事務所	〇八七—八—三—三—七四一一
天赦園	七九八—〇〇—六五	愛媛県	宇和島市天赦公園	(公財)宇和島伊達文化保存会	〇八九五—二—五—二—七〇九
竹林寺庭園	七八一—八—二—二五	高知県	高知市五台山三五七七	(宗)竹林寺	〇八八—八—八—二—三〇八五
【九州地方】					
旧伊藤傳右工門氏庭園	八二〇—〇〇—六六	福岡県	飯塚市幸袋三〇〇番地	飯塚市教育委員会教育部文化課	〇九四八—二—五—二—九三〇
藤江氏魚楽園	八二七—〇〇—〇一	福岡県	田川郡川崎町大字安真木六三八八	藤江氏魚楽園	〇九四七—七—二—七七七七
水前寺成趣園	八六二—〇〇—九五六	熊本県	熊本市中央区水前寺公園八一—一	(宗)出水神社	〇九六—三—八—三—〇〇七四
妙国寺庭園	八八三—〇〇—〇一	宮崎県	日向市細島三七三	妙国寺	〇九八—二—一—五—二—二四八六
仙巖園(附)花倉御仮屋庭園	八九二—〇〇—八七一	鹿児島県	鹿児島市吉野町九七〇〇—一	(株)島津興業	〇九九—二—四—七—一—五五一
旧島津氏玉里邸庭園	八九〇—〇〇—〇二	鹿児島県	鹿児島市玉里町二七—二〇	鹿児島市教育委員会管理部文化財課	〇九九—二—二—七—一—九六二
【沖縄地方】					
識名園	九〇二—〇〇—七二	沖縄県	那覇市字真地四二—一—七	那覇市市民文化財課	〇九八—九—一—七—三—五〇一
石垣氏庭園	九〇七—〇〇—二四	沖縄県	石垣市新川二八七	石垣長敏	〇四二—一—五—九—二—一—三〇六
【賛助会員】					
太田家住宅「太幸邸」庭園	〇二九—四二—〇八	岩手県	奥州市前沢区字七日町五八	太幸邸「白鳥梅の会」	〇一九七—一—五—六—一—六三三〇
高橋裕一	三四九—〇二—二七	埼玉県	白岡市小久喜一—二六—二—八	高橋裕一	〇四八〇—九—二—一—九一〇五
公益財団法人東京都公園協会	一六〇—〇〇—二一	東京都	新宿区歌舞伎町二—四—四—一 東京都健康・ササゲ・デザイン・OF	(公財)東京都公園協会 公園事業部文化財庭園課	〇三—三—三—二—二—三〇一八
上野観光連盟	一一〇—〇〇—〇五	東京都	台東区上野二—一—一—三 88ビル 九階	上野観光連盟	〇三—三—八—三—二—一〇〇三〇

庭園名	〒(庭園)	県名	庭園所在地	管理者名	管理者TEL
龍居庭園研究所	一六五〇〇〇三二	東京都	中野区鷺宮五―二―一九	龍居庭園研究所	〇三―三九九九―四七九六
(一社)日本庭園協会	一六九〇〇〇五一	東京都	新宿区西早稲田一―六―三フェリオ西早稲田三〇二	(一社)日本庭園協会	〇三―三二〇四―〇五九五
(株)富士見園	一六八〇〇〇七一	東京都	杉並区高井戸西二―二―二五	(株)富士見園	〇三―三三三二―七七四九
中田広和	一八四〇〇〇一四	東京都	小金井市貫井南町三―三―二一	中田広和	〇四二―三八一―八一四三
高橋康夫	一八四〇〇〇一一	東京都	小金井市東町二―二八―一一	高橋康夫	〇九〇―四〇五四―五七九四
(株)石長	二四八〇〇〇〇六	神奈川県	鎌倉市小町二―一四―一八	(株)石長	〇四六七―二五―一四八二
浄智寺	二四七〇〇〇六二	神奈川県	鎌倉市山ノ内一四〇二	浄智寺	〇四六七―二二―三九四三
庭屋一如研究会	九五―一八―一三	新潟県	新潟市中央区寄居町七〇―一―一六〇一	庭屋一如研究会 主宰 藤井哲郎	〇八〇―七一―一五―二六四四
兼六園観光協会	九二〇〇〇九三六	石川県	金沢市兼六町一番二五号	兼六園観光協会	〇七六―二二―一六四五三
(株)庭勇	五〇七〇〇〇五五	岐阜県	多治見市喜多町一―六九	(株)庭勇	〇五七二―二二―七四六三
(株)エム・オー・エーグリーンサービス	四一三〇〇〇一一	静岡県	熱海市田原本町九番一号熱海第一ビル九階	(株)エム・オー・エーグリーンサービス	〇五五七―八四―二〇五五
白鳥庭園	四五六〇〇〇三六	愛知県	名古屋市中熱田区熱田西町二―五	しろとりの杜グループ	〇五二―六八―一八九二八
中村石材工業(株)	五五二〇〇〇一一	大阪府	大阪市港区市岡三―一六―三	中村石材工業(株)	〇六―六五―七一―二二〇六
花豊造園(株)	六〇〇―八三六―一	京都府	京都市下京区大宮通五条下る堀之上町五一八	花豊造園(株)	〇七五―三三―一―二二四六
文化財庭園保存技術者協議会	六〇〇―八三六―一	京都府	京都市下京区大宮通花屋町上ル	NPOみどりのまちづくり研究所内	〇七五―三三―一―二六〇〇
(株)中根庭園研究所	六一六―八〇―一三	京都府	京都市右京区谷口唐田ノ内町一―六	(株)中根庭園研究所	〇七五―四六―五―二二七三
(株)曾根造園	六〇三―八四八―七	京都府	京都市北区大北山原谷乾町二五五―六	(株)曾根造園	〇七五―四六―二―六〇五八
(有)パーク総合デザイン	六〇〇―八三五―七	京都府	京都市下京区猪熊通五条下る柿本町五九五―二八	(有)パーク総合デザイン	〇七五―三三―一―四四三六
植彌加藤造園(株)	六〇六―八四二―五	京都府	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町四五	植彌加藤造園(株)	〇七五―七七―一―三〇五二
(株)安井奎工務店	六一七―〇〇〇―六	京都府	向日市上植野町馬立二―四	(株)安井奎工務店	〇七五―九三―三―〇〇一一
(株)環境事業計画研究所	六〇二―一八二―六一	京都府	京都市上京区多門町四四〇―六	(株)環境事業計画研究所	〇七五―四三―一―〇〇五五
(有)重森庭園設計研究室	六〇三―八一―七四	京都府	京都市北区紫野下柳町一五―三	(有)重森庭園設計研究室	〇七五―四九―二―一―一三六
正善院庭園	六八二―〇一―三二	鳥取県	東伯郡三朝町三徳一〇―一三	正善院	〇八五八―四三―二―六六八
大通寺庭園	七一四―二二―〇二	岡山県	小田郡矢掛町小林一八―一五	大通寺	〇八六六―八二―〇九〇九

令和四年四月十五日入会
金剛輪寺明壽院庭園

五二九―二二―〇二

滋賀県

愛知郡愛荘町松尾寺八七四

宗教法人金剛輪寺

〇七四九―三七―三二―一



特別名勝 六義園 東京都文京区

文化財指定庭園保護協議会会報第57号

発行日	令和4年 6月23日
編集・発行	文化財指定庭園保護協議会(事務局) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2の8の1 東京都建設局公園緑地部内 電話 03(5320)5365 FAX 03(5388)1532
